

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年9月19日
開会 15時59分 閉会 16時23分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子
増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文
建築係長 吉本哲哉
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 5 傍聴者 佐藤記者（勝毎）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 新庁舎建設基本設計について（概要説明）
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(15:59 開会)

- 委員長(千葉幹雄) ただいまから、第31回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

お手元の議案に従いまして進めさせていただきますけれども、最初に概要説明を受ける前に、今日のあらかたの私の考えを申しあげたいと思います。

まず、基本設計書が上がってきておりますので、みなさん方に配布してございます。これに対して概要説明を受けたいというふうに思います。

また、資料の説明の中でご質問があればお受けをして、そして今日は実質的な審議に入らないで、お持ち帰りをいただいて、次回、最終日、27日10時から予定しておりますので、そのときから実質的な審議に入っていきたい。

ですから、その内容を検討するにあたって必要なことがあれば、質問していただきたいというふうに思います。

それでは1番目でありまして、新庁舎建設基本設計について説明を受けたいと思います。都市施設課長。

- 都市施設課長(笹原敏文) それでは、さっそく資料の説明に入らせていただきたいと思います。

配布の資料につきましては、今年の11月から進めてまいりました新庁舎建設の基本設計の、基本設計書の概要版として取りまとめたものでございます。全16項目12ページにわたりまして編集をしております。めぐりまして1ページ目から順に説明をさせていただきますと思います。

1ページ目につきましては設計の方針でございます。「幕別町新庁舎建設基本構想に示された基本理念と基本方針に基づき、利便性が高く、長きにわたり安全・安心に利用される庁舎を目指します。」ということで、昨年策定をしております基本構想に基づきまして、下に記しております基本理念、そして6つの基本方針に従いまして、それぞれの項目につきましては、この基本設計の中で留意した点について列記をしております。

また、右側、外観パースとなっております。これは庁舎の南面を示しているものでございまして、正面玄関がある側を、南側から北に向かって眺めたものであります。これまでは外観を示したものはご提示しておりませんでしたけれども、このようなイメージで仕上がってきております。

続いて2ページ目。2番目、計画の概要でございます。1番、計画地。2番、建築概要。これらにつきましては、これまで説明してきている内容と重複いたしますので詳細は省かせていただきますけれども、現庁舎の北側の位置に計画をしております。また、面積につきましては1、2、3階と地下の部分の合わせまして5,200㎡ということになっているものであります。

続きまして3ページ目。3番、配置計画であります。右側に庁舎の建設を予定している全体の敷地と、その平面配置が示してございます。

基本的な考え方といたしまして、現庁舎への影響が最小限となるように建て替えをするというようなことと、敷地の有効利用を図るコンパクトな配置、町民の方が利用しやすい明確な配置というようなことで考えております。

新庁舎につきましては、この予定する敷地のほぼ中央部分に南北約50m、東西40mで建設をするという予定でありまして、その周辺にそれぞれ駐車場について配置をするという計画をしております。

また、この駐車場の中でも西側、向かって左側でありますけれども、この駐車場につきましては前回の委員会でも質疑があったのですけれども、敷地の駐車場の横方向、東西方向の幅を若干狭くしております。これは神社側の斜面の立木を極力残すとした場合に、この程度になるのではないかというようなことで、基本設計の中でこのような形でまとめさせていただいております。

なお、これら駐車場の駐車台数等につきましては、この後に行います現地測量ですとか、実施設計によりまして最終的に決定していきたいというふうに考えております。

続きまして4ページ目であります。4番、平面計画であります。基本的な考え方としたしまして「誰にでもわかりやすく利用しやすいフロア構成」、「将来の変化に対応できるフレキシブルな執務スペース」、「町民が利用しやすい平面配置」、「自然エネルギーを取り込む平面計画」というようなことで掲げております。

また、下に示しております1階、2階、3階のそれぞれの平面計画でありますけれども、こちらの平面計画につきましては、前回の委員会の際に説明させていただいた内容と同様のものとなっております。

左から1階、2階については執務フロア。3階が議会等のフロアというようなことで、この1階から3階に加えまして、維持管理に必要な地下の20㎡を含めて、これら全体で5,200㎡で計画をしているというものであります。

続いて5ページ目にまいります。5番、立面計画であります。こちらの図面の中央より下に、真ん中部分に正面玄関があります南面の立面図。そして下側に東側の立面図を表記しております。

長期にわたりまして使用する庁舎でありますことから、時間が経過をしても庁舎としての風合いと品格を持ち続けられるような庁舎を目指すということで、外装材には耐久性があり維持管理が容易な煉瓦と金属板。具体的にはガルバリウム鋼板というものを使いまして、計画をしているというものでございます。

図面中におきましては、茶色で表記をしているものが煉瓦で外装するという部分であります。

また、金属板、ガルバリウム鋼板でありますけれども、こちらにつきましては、水色で細長い四角。これは窓でありますけれども、その上下にグレーの色がついている部分がございます。こちらが金属板、ガルバリウム鋼板の仕様を想定しているという部分であります。

上の南面、立面図の2階、3階部分の中央部分、縦に網掛けが8本入っておりますけれども、こちらが太陽光発電システムの太陽光パネルの配置を計画している位置となっております。

続いて6ページ目、断面計画であります。こちらにも下に断面計画の計画図がございます。右側が北側、左側が南側正面玄関のある側となっております。1階、2階、執務室につきましては、基本的に間仕切りのないオープンなフロアとし、3階の議会等のフロアについては、その機能を集約配置するというように計画をしているというものであります。

続いて7ページ目、内装計画であります。こちらにも大きく内装のイメージ図を示しております。これは南側から正面玄関を入りまして、吹き抜けから正面のカウンターを眺めた絵となっております。

ご覧のように、茶色の部分が木材利用を想定しているという部分でございます。木材利用につきましては、この内部イメージで表現されていない3階の議場などに使用した

いというふうに計画をしております。

このほか、1階、2階の事務室につきましては、経済性に優れた塗装仕上げを基本とした計画としているというものでございます。

事務室の床につきましては、フリーアクセスフロアとしまして、いわゆるOAフロアということで、仕上げにつきましては張り替えが容易なタイルカーペットで行いたいというふうに考えております。

続きまして8ページ目であります。8番、構造計画であります。構造計画につきましては、これまでもさまざま議論をいただいているところでありますけれども、建物の安全性ですとか、行政機能の継続性などから、免震構造を採用するとしたものであります。

右側の9番目、設備計画でありますけれども、基本的な考え方に大きく3点掲げております。「災害への安全・安心を確保した庁舎」、「自然環境に優しい庁舎」、「経済性、メンテナンス性に配慮した庁舎」ということで、それぞれ列記をしている内容について留意をしております。

続いて9ページ目であります。BCP計画、非常時機能持続計画であります。これは災害発生時に防災拠点としての機能を維持、継続できる庁舎となるよう計画をしているものでございまして、上から、地震の被害を防止するための考え方を列記しているもの。真ん中部分が、地震発生後から運用時、主に災害対策となりますけれども、役場機能の運用対策についての事項を列記しております。最後、下につきましては地震以外の災害についての留意事項について列記しているというものであります。

続きまして10ページ目。11番、省エネルギー計画であります。省エネルギー計画につきましては、この図面中にもありますけれども建物中央のエコボイド、南面の吹き抜けなどの配置によりまして、自然エネルギーの活用ですとか、外気からの影響を抑えるために高断熱建築とするという計画であります。

このほか、地中熱ヒートポンプですとか太陽光発電システムといった再生可能エネルギーの活用ですとか、LED照明を採用いたしまして、各種センサーによる効率的で経済的な照明となるよう計画をしているというものであります。

続いて11ページ目であります。12番、セキュリティー計画であります。このセキュリティー計画につきましては、庁舎の管理方法をどうすべきか、というようなことと密接に関係する内容でございます。具体的には、今後の実施設計と並行して、庁舎管理の方法についても内容を詰めていくというものでございます。基本的な考え方といたしましては、「開かれた庁舎を目指しながら、適切な情報管理が十分図られるよう計画をしたい」とするものであります。

続いて13番目、バリアフリー計画であります。「ユニバーサルデザインの考え方に基づきまして、全ての人が利用しやすくわかりやすい庁舎となるよう計画をしたい」というふうに考えております。具体的には各通路や階段、トイレなど、北海道福祉のまちづくり条例ですとか、バリアフリー法などに基づきまして、実施設計の中で具体的に進めていきたいというふうに考えております。

右側にいきまして14番目、サイン計画であります。具体的なデザインについては、これも実施設計の中で基本的に行っていきますけれども、ここではデザインにあたっての考え方についてまとめたものであります。これらの考え方に留意しながら、「誰にでも見やすくわかりやすいサイン計画」を行ってきたいというふうに考えています。

最後、12ページ目であります。15番、概算工事費であります。延べ床面積が5,200㎡で鉄筋コンクリート造り。免震構造。一番下にありますけれども、合計の概算工事費で

23億6,000万円余りということで表記をしております。

16番目、コスト縮減検討中間報告書であります。このコスト縮減の検討に関する中間報告につきましては、基本計画におきまして検討した事項について取りまとめ、記載をしているものがございます。建設する当初に必要な工事費はもとより、維持管理費を含めたトータルのライフサイクルコストの検討など、さまざまな検討を行いながら、この後も進めていきたいというふうに考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

- 委員長（千葉幹雄） 概要を説明していただきました。いま目を通したばかりでわからない部分も多いだろうとは思いますが、資料に対する質問があれば、お受けをしたいと思っております。成田委員。
- 委員（成田年雄） 町税の一番おいしいところの1億8,000万円をどうされるのか。いわゆる、たばこ税。そういう隠れ家みたいなところは何か。
- 委員長（千葉幹雄） 特別、認めます。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 基本設計の中で喫煙する場所についてということで、いろいろ内部でも議論はさせていただいておりますけれども、いまのこの社会情勢にあって、喫煙する場所を公共施設の中で持つというのは、いまの状況からいうとあまり認められることではないのかというふうに思っております。

まず、設計の平面計画の中にはございません。はっきり申しあげて、実はそういったスペースは持っておりません。

ただ、これは申しあげてよろしいのかどうか、ちょっとわかりませんが、屋外に出やすい形ですとか、そういった形で、喫煙される方が、例えば遠くまで行く、あるいは車の中で吸うというようなことがないようなことができるようなことは、多少、導線計画の中では考えてまいりたいと思っておりますが、設計書の中にその考え方を織り込むというのはちょっと表現としては、我々ふさわしくないと思っておりますので、今回のこの基本設計の中では、具体的な記載している部分はございません。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。その程度で理解してください。
どうですか。取りあえず、いまもらったばかりですから、持ち帰って検討してもらおうということになるわけですが、前川委員。
- 委員（前川雅志） ちょっと質問というか、1ページ目の基本方針に多機能会議室というのがあるのですが、これは町民が自由に使えるものなのか。いまの考え方です。会場費を取るのかどうかのかわかりませんが、どういった考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

それと、職員の駐車場を81台ということなのですが、以前にも説明があったかと思っております。今度は福祉課というか、向こうからも来ますので、新しい庁舎に職員が何人来るかということと、どのくらいの車両を見込んでいるか伺いたいと思っております。

それと、太陽光パネルなのですが、発電量はどのくらいになるのかお伺いします。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず、多機能会議室でございますけれども、1階平面図の中に南側、玄関から入りまして町民ロビーがございまして、その横に多機能会議室を設置しております。

ここはいろんな方々に、できるだけ住民の方々が使いやすいような工夫をさせていただく。導線的にも外から近い場所に設けさせていただきます。ただ、会議によっては重複するケースもあるかと思っておりますので、そういったときには1階の会議室、あるいは2

階の会議室を使って、住民の方々にご不便をかけないような会議室を設置してまいりたいというふうに考えています。

駐車場の関係でございますけれども、ここに数字としてあげましたのは174台をいま現在あげております。ちょっと細かい数字があれなのですが、職員の数が170数名だったと記憶しているのですが、ここで賄うということではなくて、当然、公用車ですとか、それから一般来場者がございます。この周辺を含めて、いままでは292台という数字をあげさせていただいておりますけれども、もう少し公用車のあり方、職員の通い方なども含めて、全体的な台数については考慮してまいりたいというふうに思っております。

太陽光パネルにつきましては、10kwでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 3ページの中で、職員の駐車場、西側のところです。なるべく樹木を残すために東西、西の方を狭めるといってお話でしたけれども、2ページの下の写真、位置図の2の白ラインが、予定されているところだと思うのですが、これによりますと樹木がかなり中に入っているのではないかと思うのですが、どのくらい狭められるのでしょうか。これから狭められるのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず、2ページ目のこの白線、1点鎖線につきましては、町有地の範囲であります。

3ページ目の方に配置図がございますけれども、この外側に敷地、境界線というのがございますが、これと2ページ目の白い線が合致するわけであります。

この敷地境界線の西側のラインから、m数で数字は正確ではないですけれども、位置関係はおわかりでしょうか。いままでは91台という数字を必要台数ということで、我々の方では木を切ってでも確保しなければという思いではいたのです。

自然環境が豊かであるということもいろいろご指摘を受けておりますので、実はこの配置図面の、向かって左側です。左側のところのこの突端の辺り、この辺が斜面になっておりまして、そしてちょっとわかりにくいかもしれませんが、丸い点々が等高線のようなところにおいてあるのですが、これが大まかな、現在ある大きな木の位置であります。

これを前回は何本か切るという前提で、配置計画をいままでしてきたのですが、いろいろご指摘のある中で、できるだけ木も残すということで、10台分減った状況ではありますけれども、できるだけ木を切らない形の駐車場配置ということで、81台と考えているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） この敷地内に駐車場の広さ、位置関係をきちんと正確に落とす。そうするとわかりやすい。その資料を次回に出させます。
その程度でよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） あとは次回、いろいろと議論いただきたいと思います。
それでは以上をもちまして、今日の会議を閉じさせていただきたいと思います。第31回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（16：23 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年9月27日
開会 10時00分 閉会 11時38分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 中橋友子 野原恵子 増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 乾邦廣 成田年雄
- 5 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文
建築係長 吉本哲哉 都市整備係長 松井公博
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 小山繁樹 二瓶文彰 佐藤記者（勝毎）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計について
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(10:00 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第32回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 本日、乾委員、成田委員より、欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、早速議題に入ってまいりたいと思います。新庁舎建設基本設計について議題といたします。

先般、基本設計書をみなさん方にお配りをして、お目通しをそれぞれしていただきまして、今日それぞれの考え方があればご意見として出していただきたいということであったわけでありました。

その前に、今日の配布資料について、行政側から説明したい旨の発言でございますので、これを許したいと思えます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） おはようございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。

先日、新庁舎の西側につきまして、公園用地に現在なっているところでございますけれども、樹木の繁茂状況について、ちょっとわかりにくいということでございましたので、このカラーの資料を今日は付けさせていただきます。航空写真に敷地の範囲、駐車場の配置、樹木の配置を赤い点で示させていただきます。このような状況になっているところを見ていただいて、いろいろとご意見もいただければと思います。

それから2枚、その後ろに平面図を大きくしたものを付けさせていただきます。基本設計のダイジェスト版と中身は変わってございませんけれども、かなりダイジェスト版の方は小さく図面に載っているものですから、大きく拡大しまして、それと屋上部分をプランとしてお示しして、資料として付けさせていただきます。

それから、会場に入るときにお気付きかと思えますけれども、外のところに模型を今日は掲示させていただきます。会場の中に持ってくるということも考えたのですけれども、ちょっと遠くなりますので、近くで見るためにということで、入り口のところに置くことにさせていただきます。後でまたご覧いただきたいと思えます。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 部長、ちょっとお聞きしますけれども、ここにこの規模の駐車場を作ったときに、この赤い被るところがあります。赤い点があるところは樹木ですか。それと、新しい庁舎と駐車場の間、これも含めて、これらが伐採されるということですか。都市施設課長。

- 都市施設課長（笹原敏文） いま、この赤い点で示されているのが、既存の樹木の位置でございますけれども、新庁舎の西側、既存のいまの職員駐車場の脇の斜面です。

その部分、主に現状でこちらの方で把握している限りでいいますと、約25本生えているというふうに押さえております。さらに、その西側になりますけれども、駐車場ですとか通路を予定している部分を含めますと、その部分で既存で30本あります。トータルで55本、この駐車場ですとか通路、また新庁舎の西脇の法面を形成される部分で切断を想定される部分で、全体で55本くらいになるのかというふうに考えております。

また、主な樹種といたしましては、榆ですとか五葉松ですとか、ナナカマドですとか檜の木がございまして、あと、実のなる木で、梨の木ですとか林檎の木なども一部ございます。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） この図面どおりの駐車場になれば、取り付けも含めて55本くらい
の木を伐採するということですか、通路も含めて。都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 最大限利用した場合ということで、以前からご説明させて
いただいているのですけれども、特に通路脇に現状でも生えている木が、五葉松ですと
か桜の木ですとかいうのがございます。この辺りは通路の具体的な配置ですとか、駐車
場の駐車マスの取り方ですとか、そういったところによっては、残すことができるもの
も、55本の中には若干あるのかというふうに考えておりまして、最大限としますと55
本になるのかというところでありまして。
- 委員長（千葉幹雄） そういうことでもあります。そういうことを踏まえて、それぞれ
ご意見があればいただきたいというふうに思いますが。中橋委員。
- 委員（中橋友子） ただいま駐車場のことでご説明いただきましたので、この点で2、
3、質問させていただきたいと思っております。

いま委員長の言っていたのは、この駐車場の枠をラインで示していただいでい
ますけれども、その中に入る赤い点、それから既存の駐車場との中間地点ということ
です。

大変、自然の価値も高いということなのですからけれども、例えば西端のほうですが、写
真ですから何とも言えないのですけれども、樹木の上にかかってラインが引かれている
感じになっています。こういうのは当然駐車場として車を置くと、上に落葉といいま
すか、いろんな障害が出てくるのではないかというふうに思うのです。それで、この程度
で済むのかどうか。

それと、このラインは最初91台でしたけれども、2回目は81台でした。81台というこ
とで線を引かれていると思うのですけれども、確認をさせてください。

- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 赤い点が、実際に幹のある位置ということで押さえていた
だいて、さらにこの写真上でもご指摘のとおり、かなりこう、特に神社側の斜面から東
側に向かって、若干木が倒れかかるような形で、かなり葉が生い茂っているという状況
に現状なっているのかと思っております。

また、ここでも現状の写真でグレーにゲートボール場が見えるのですけれども、そこ
も全てが見えない。緑が一部かかっているというのも、そのような状況になっているか
らであります。

高さまでは、実は詳細に現地測量をやっていないものですから、現状では押さえてい
ない状況になっておりまして、緑の範囲がそのまま残るのかどうかという主旨のご
質問なのかとも思うのですけれども、それについてはちょっと調査してみなければわか
らないのですが、必要な部分に置きますと、枝を切るなり何なりということは想定をさ
れるものもあると思っております。

台数につきましては、これも先日ちょっとご説明をいたしましたけれども、81台、最
大限取った場合というようなことで、先ほどお話したような、木を残せないのかとい
うような検討をしていった結果によっては、この台数については減ることも想定される
のかと。現状については81台、この絵は想定しているものであります。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） この図面といいますか、土地利用にあたっては、1番最初の庁舎建
設の土地利用計画の中に、いまこの駐車場も含めての、それは駐車場ということで定ま
っていたのではなくて、建物を建てることを含めての利用の計画もあるということで、

これを利用したいということで説明あったかと思うのです。

それで、いろいろ議論を重ねて、計画を積み上げたうえで、結局この部分には建物は一切かからないで、駐車場だけの利用ということに、いまなっているのだろうと思うのです。

全体の土地利用として描かれてきたことは、私たちも説明も受けてきましたし、認めるところなのです。しかし、いまこの時点で、建物はこの公園を使わなくてもきちんと建てられるというふうになったら、あとは駐車場をどうするかということになるのだろうと思うのです。非常に、こういうふうに写真に示していただくと、希少価値のあるようなところに駐車場を作らなければいけないような図です。

それで、周りの土地利用も含めて、絶対ここでなくてはならないのかどうか。その81台の確保なのですけれども、ほかの空き地も含めてどこもないというのであれば、これは本当に考えなくてはいけないと思うのですけれども、この庁舎の近辺で、それは公用地だけではなくて民地を借りることも含めまして、何とかこの木を傷めないで駐車場を確保する手法というのは見つけられないものかどうか、伺いたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） まず1点目の新たな用地云々という点からいいますと、庁舎の建設位置を決定するにあたって、町としての方針は新たな敷地、土地を購入しなくてもいいというのを要件に定めておりましたので、現状にあって、新たに、この庁舎をここに建設することにあたって、駐車場用地として民地を購入するという考え方は、町としてはなかなか出づらいというのが一つあります。

では、それ以外に、駐車場がほかにないのかといいますと、例えばこの周りでいいますと運動公園、坂を下りて行ったところの駐車場があります。あそこは72台あります。それから保健福祉センターの職員がこちらに来ますので、そのあとそこの職員がとまっていた部分というのが空きます。保健福祉センターとしては現状95台あります。

ですから、そういったところに職員が車をとめて、歩いて通ってくるということではできないわけではありません。

ただ、課題として残っているのは、問題と言いましょうか、もともと例えば運動公園であれば、運動公園という公の施設の駐車場として整備をしているものを、職員の駐車場ということになると、公の施設からその部分を切り離す。

それから、もう一つ保健福祉センターについても同様に多くの方が訪れることもありますので、そういった点。

それと運動公園をもし使うとなった場合には、冬場の除雪の問題というのが、あそこは大変吹き溜まりがあって、冬場は下に降りられなくなったり上がってこられなくなったりすることがありますので、そういった課題があるのは事実であります。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 経費はなるべく低く抑えるということになれば、室長がお答えいただきましたように、民地を購入してまでもということであると思います。私も、たくさん土地を改めてこれから買って整備することを、良いというふうにも思っていない。

例えば分散になっても、81台が固まったところで駐車場を作れなくても、10台、20台というようなことで分けてでもとめられる場所はないものか。すごく極端なことを言うのですけれども、例えばいまそこに中央会館があります。どう見ても古くて長持ちするものだというふうには思えないのです。いずれこれも、いずれです。いまの利用状況

がありますから乱暴には言えませんけれども、いずれ整理されて無くす。そうすると更地になるのではないかというようなことを思ったり、あるいはその斜め後ろで、民地ですけれども空いている土地が見受けられるものですから、買うのではなくて地主さんのご理解もいただいて借地というか、そのような手法も選択肢としてはあるのではないかというふうに思うのです。

そんなふうに考えると80台が、例えば20台ずつ4箇所です。私は運動公園や保健福祉センターまでとは考えてはいなかったのです。帯広の人たちから比べたら遠いとは言えないかもしれませんが、これだけいろんな自然とか地域状況があるところですから、そうではなくて、80台を確保できる手法があれば、あえてこの立派な木に手を付けることはしなくても済むのではないかと思います。その手法は考えられないでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） 繰り返しになって恐縮ですけれども、新たな用地取得はしたくないというのは前提にありました。それと借地、中央会館の跡地と言いましょか、中央会館を更地にしてというのも当然、策としてはあるのですけれども、また一方で町の問題としては、庁舎の中に備蓄庫ですとか、それから書庫ですとかというのをあまり大きく取ってはいないという現状があります。

現在、旧商工会館にはたくさんの書類が入っておりまして、それらの書類の書庫として、あるいは災害時の備蓄庫として、あるいは選挙のときの投票箱ですとか、そういう備品を保管する場所というのが必要になってきまして、それらの結論というのはまだ出していないものですから、それらとの関連性も一つございます。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 工事の関係でございませけれども、工事の施工上ということで現在免震のための地下ピットを掘るわけですけれども、その土を一時仮置きする。

我々のいま想定の中では、公園用地の一部をそういう仮置き場として使いたいという思いであります。仮にこれを全部搬出して、また埋戻しのときには持って帰ってくるということになりますと、試算ですけれども400万円くらい掛かるのではないかと。土の移動に対してです。

いま想定しているのは、駐車場の高さを少し高く盛るという考え方がありますので、ここで出た残土については、公園の用地を駐車場とするのであればその路盤材として、路盤材というのでしょうか、盛土材としてそれを活用したいという思いもあります。工事費の削減という部分からも、ここを使った駐車場ということ、これは駐車台数の問題とはちょっとまた少し離れるのかもしれませんが、工事の難易度というのでしょうか容易度というのでしょうか、容易にするためにここを活用したいという思いで、いま現在考えているところであります。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 前段の、いろんな投票箱ですとか、備蓄しておかなければならない場所が必要なのだなということなのですけれども、いまそれは、もとの商工会館の跡に入っているのですか。この間、議会でもありましたけれども、いろんな保存しなければならぬ書類等含めまして、管理の仕方、データ化していくということも含めて、なるべく場所を取らないような手法を、この新しい庁舎に移設するにあたって考えてはどうかという提案もありました。そういうことを駆使していくと、もっとスペースは作れないのでしょうか。

それと、その離れた古いところについて置いとくよりは、いま、例えば3階でしたらちょっと残しました。建物、議場棟以外に残っています。全然素人ですから簡単に屋根を付ければ備蓄庫くらいできるのではないかなという思いはありまして、そういう工夫をして、その用地、駐車場の場所を確保する努力というのはできないものでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 一つはコンパクトに作る、面積をできるだけ小さくする。それから建設費がかからないという思いで、我々これまでまいりました。いま現在5,200㎡、5,100㎡から5,300㎡の間でということ、いま5,200㎡を一つの目標として実は庁舎の平面計画を作っているわけです。

確かに備品スペースは少ないというのは現実なのですが、これは正攻法としては難しいのですが、免震ピットができますので、そこが将来的にはものを置けるようなことが可能ではないか。

ただ、これは面積に免震以外の目的を持ちますと、そこが床ということで床面積に入りますので、いきなり千何百㎡も増えてしまうということになります。これはちょっと当面は、免震ピットは免震のためのメンテナンスピットという考え方で進めたいというふうに思っております。

2階の屋上部分の利用ということについても、我々も実はそこは将来的に必要なってくるのではないかなという思いがございます。ただ、これまで縷々、住民説明会などでも説明してきました、面積をできるだけ縮小というようなこともテーマとして片一方にあるものですから、柱梁を作っておけば、将来的にはかけることも可能な、可変的な面積の増減というのでしょうか、増加というのでしょうか、そういったことが建築的にできるように、将来に向けた対応ができるようにとは考えております。

当面はこの5,200㎡というものを一つの、我々としては守るべき目標として作ってまいりたい。ですから備品なり、あるいは書類庫なりをどこに持っていかというのは、さらにこれから今後検討しなければいけない部分ではあるとは思いますが。

中央会館については、当面は、昭和41年の建物ですからかなり古くなっているのが現実ですけれども、使い方、それから今後の委員がおっしゃるような駐車場の活用ということも含めて検討してまいりたいというふうには考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 一体どれだけのものが、入れる必要があるかも含めて、あるのだろうと思うのですけれども、今回のこの新庁舎建設にあたって、もう一つ保健福祉センターの活用。これは社会福祉協議会の使用はそのままなのでしょうけれども、いまの事務職のスペースの分は空いてくるのではないかなというふうに思うのです。

そういうことを考えると、有効活用していただければ、いまのような問題も解決までいくかどうかは別として緩和できて、木を伐採する本数が少しでも減っていくのではないかなと思ひまして、残す方向で再検討していただきたいとは思いますが、私の意見です。

○ 委員長（千葉幹雄） その程度。ここで結論は出ませんので、それぞれみなさん方の要望意見を出していただいて、それを踏まえて、再度またということになろうかと思ひますので、意見としてそういうことであるということだけで押さえさせていただきたいと思ひます。ほかにございせんか。芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） 最初は関連するのですけれども、昨日、新聞報道で北海道の自然保護協会の佐藤さんという人は、道内でも樹木、植物に関しては右に出る人はいないという

学者さんでいらっしゃるって、全国でも有名な方だそうです。8月中旬に調査に来られて、大変貴重な自然だということで、町民と町長のところに要望書をあげられたということでありました。聞くところによりますと、もうすでに署名が500を超えているというふうなことを聞いております。

ある意味では、職員の駐車場にするのに大切な自然を壊していいのか。そのことが町民に理解を得ることができるのかというふうなことが、基本的な考え方として私はあると思います。

帯広なんかは自分で駐車場を借りて登庁していらっしゃる方が結構いらっしゃるのでありまして、そうしろとは言いませんけれども、基本的な考え方として、それが町民に理解されるのかということの一つ申しあげておきたいと思います。

あと、駐車場の先ほどの答弁ですけれども、去年の6月でありましたか、おっしゃられたところでは運動公園だとか保健福祉センターの話ではなくて、幼稚園のところだとかほかのところ分散して、93台ですか、その確保ができるのだというお話がありました。報告、書面でもそれを私たちはいただいて、いまちょっと持つてはいないのですけれども確認をさせていただいております、分散すれば確保ができるというふうな、きちんと表現をされていらっしゃることであります。それはもう、私ら文書でいただいておりますから、そのところも含めて、基本的な考え方としてお考えをいただければと。まあ、されるということで説明ですから、その程度にこのことは留めさせていただきたいと思います。

もうあと2点あるのですけれども、アドバイザー会議の資料を見させていただいて、この基本設計に係わってなのですけれども、「地中熱ヒートポンプと温水ボイラーのハイブリットであれば、両方に維持管理がかかることになる。地中熱ヒートポンプは冬場に暖房をあげなければならなくなるため使用率が下がることにはならないか。地中熱ヒートポンプは投資費用が大きいのに冬には使えなく、温水ボイラーを利用しますでは説明が不十分ではないのか」というふうな、福島副座長からの地中熱ヒートポンプに対する課題が投げかけられてあること。

あと、「エコボイドを採用し冷房は不要と言っているが、このままであれば絶対に冷房は必要となるのではないか」というふうな、結局、冬は暖房が必要で、夏は冷房が必要だということで、採光のことがあるのでしょうかけれども、効果はどうなのかという質問が出されてあります。

あともう一つ、エコボイドに対するメンテナンスの問題が、汚れるだとか、草はどうするのだとか、さまざまな形で意見がアドバイザー会議で出されてあることであります。その辺のことにつきまして、計画を進めていく中で、そういう問題がきちんとクリアされていくのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） いま、委員ご指摘のヒートポンプのメンテナンスの関係、それから冷房の必要性が生じるのではないか。もう一つはエコボイドのメンテナンスについて、きちんとした考え方を持たなければいけないのではないかと、この3点かというふうに思います。

確かにこういったご意見、北方建築総合研究所の福島副所長さんの方からは、当時いただきました。そのときには建物の、まだ構造というのでしょうか、水平庇で日射を抑えるというようなプランを示しておりました。それについては、かなり辛辣なおことばもいただいております。

冬場の暖房よりも、夏場の暑さ対策がかなり手薄ではないでしょうかというご意見もいただきまして、それについては、設計事務所と色々な協議をした中で、いま堅ルーバーということで、それを解決する手法を取っております。その辺については、アドバイザー会議の中でも福島副所長さんには理解していただいております。

それからヒートポンプのメンテナンスについては、これは確かに、ほかでも暖房を取りすぎて、地下熱を取りすぎて地中が凍ってしまったというような例があるそうです。私は確認はしていませんけれども、それは福島さんの方からも、そういったことがあるので運用については十分気を付けてくれと。ただそれが、何というのでしょうか、全てヒートポンプを否定するものではないと。あくまでも運用の中で、それは十分可能な対応ができるだろうということ意見をいただいております。現在のこのシステムについては理解的には我々受け止めているところであります。

メンテナンスについては2種類ということにはなりますけれども、いずれにしろ一定の容量に対していろんな費用が掛かってくるということは、これは変わらない部分だというふうに考えております。2種類ありますので、若干高くなるということはあるかもしれませんが、そういったことについてのメンテナンスはそれほど変わらないのではないかとこのように考えております。

それからエコボイドのメンテナンスについては、葉っぱが吹き込むとか、虫が入ってくるのではないかと、いろいろと職員の中からも、誰がやるのだということ指摘もございました。これについては、その管理体制含めて、さらに今後体制の確認をしていきたいというふうに思っております。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 専門的なことはわからないのですが、請求して出していただいた資料なものですから、それを読ませていただいて、計画に盛り込まれているものですから、そういう、ものすごい投資をして結局効果がなかったということになったら、これは計画段階でどうだったのかという問題が起ころうかと思えます。

あえてそう進めるのであれば、本当に研究をして、全てきちんとそれが成果として現れるような形でやっていただきたいというふうに思うことでありまして、もしそれがだめなのであれば、方向を変えてやるということも視野に入れながら進めていただきたい。

専門的にはわからないものですから、一応投げかけられてあって、回答がなかったものですから、どのような対応をされていらっしゃるのかということをお伺いしたかったことでもあります。終わります。

- 委員長（千葉幹雄） ほかに。増田委員。
- 委員（増田武夫） いまもちょっと問題になった冷暖房の関係なのですが、一定程度は今の言うヒートポンプで対応していくのだと思うのですが、いまの話のようにあまり使いすぎると、それこそ地中熱の変化にも影響を与えるということになれば、当然暖房のときにはボイラーも使っていきのうだというふうに思うのですが、それはいまの段階でどの程度の比重でヒートポンプとボイラーが使用されていくのか。

そのことが一つと、ここでも再生化のエネルギーだとか、活用ということも強調されているのです。そういうことになるとやはり将来的にはCO₂の関係もあるし、重油だとか軽油だとか、そういうものの使用から、必ず木質のペレットだとか、豆殻のペレット化したものだとか、そういうものに必ず置き換えていく。国も力を入れているので、置き換えていく。そういうときが来ると思うのです。

この平面図を見て、どの部分に重油のボイラーが設置されるのかちょっとわからない

のですけれども、そういうボイラーも必ず交換しなければならないときが来るわけです。そのときにそういう木質を利用した、そういうものに変えていかれるような配慮も、設計のときにしていかなければならないと思うのですけれども、そういうようなことは考えておられるのかどうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） いま現在、ヒートポンプで半分のエネルギーを賄うという考え方をしております。全体を100としましたら、50までの暖房についてはヒートポンプを使う。それをオーバーしてきた分については、ボイラーを追加していくという考え方で。全体のエネルギー量、いまちょっと細かな数字がお示しできませんけれども、100万kcalだとしますと、50万kcalはヒートポンプで、まずベーシックにそこを取り出す。足りない分については灯油ボイラーでありますけれども、それを使ってさらに熱量を追加していくという考え方で。

再生エネルギーについては、我々もいろいろと考えました。いま現在9月段階での単価を用いてちょっと計算したのですが、ヒートポンプの場合を、1kwがいくらするかという単価であります。ヒートポンプを一般の電力で回す場合に、1kwあたり10円あります。ペレットですと、11円55銭であります。A重油ですと、10円35銭であります。それから灯油ですと、12円46銭と若干高くなっております。チップにつきましては4円59銭と安くなっているのがあります。

ペレット、チップ、そういったことができないかということは、設備関係者といろいろと協議もしましたけれども、ペレットの場合は安定的な熱量が比較的容易に確保できるということなのですが、若干高めである。それからペレット、あるいはチップを燃やす場合には、大きなボイラーが必要になってくる。

ペレットの場合は完全燃焼が比較的容易にできますので、煤煙もそれほど出ないのですが、チップの場合は含水率が実は非常に大きくかかわっておりまして、含水率が高くなると発熱量が半分くらいになるというデータがあるそうです。非常に安定性がないというふうに我々聞いております。

それとペレット、チップについては室内側にそういう備蓄のスペースが、面積がまた必要となってくるということなものですから、相対的に考えてチップですとか、あるいはペレットについては、今回かなり難しいのではないかという判断に立って、現在はヒートポンプと、それから灯油ボイラーの組み合わせということでいま現在考えております。

将来ボイラーの交換時期が来るということも当然我々も思っておりまして、現在ボイラーについては3階の機械室、北側の方にありますけれども、そこに配置をしております。1階にあるのが改修とか修繕がしやすいということにはなるのですけれども、リフトで持っていかいかということも可能ですので、外部から持ち込みができるような、ボイラーの取り換えが可能な構造にしたいというふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） 現在でのいろいろな経済的な、いくら掛かるとかというのは計算されているのですけれども、やはりいま言ったように、必ずCO₂の関係もあって、木質のペレットなどを使用するという方向がさらに強まってくると思うのです。またそうすべきだと思います。

そうした場合に、いま3階に機械室があって、そこにボイラーがあるという話ですけれども、そういうことになるかと将来的にもそういうものを利用していく可能性というの

が、ものすごく0に近い設計の仕方だというふうに思うのです。

やはりこれは40年、50年使っていくということになると、それ以上になるかもしれないのですけれども、化石燃料はそのほとんどが町外に料金として出ていく。産油国に出ていくということで、やはり一定のこの地域内の熱の活用ということを考えれば、将来的にはそういうものも必ず利用していく方向が出てくるといことも念頭に置いて設計をしなければならないと思うのですけれども、そうした変更の可能性はないですか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 調達のしやすさということで、現在灯油を使っております。災害時に地元のガソリンスタンドから直接購入ができるということで、灯油を現在メインにしております。メインはヒートポンプでありますけれども、そういった地元の経済と結びつくと言ったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、比較的調達のしやすい熱源ということで考えております。

確かにCO₂については、石油燃料の場合は排出をいたします。ただ、ヒートポンプをできるだけメインに使うということで現在考えておりますので、全てA重油で対応するとかいうことから比べると、かなりCO₂の排出量というのは抑え込めるのではないかと考えております。

それからチップの場合は不完全燃焼が起きるといこと、かなりボイラー内のスケールといいますか、煤煙が溜まるという技術的な問題も、実はあまりクリアされていないと我々お聞きしました。そういったことを含めると、安定的に暖房が供給できるということで、現在のシステムというふうに至ったという状況であります。

○ 委員長（千葉幹雄） 増田委員。

○ 委員（増田武夫） 現在の価値観だとか、現在の調達のしやすさだとか、そういうことだけでなく、やはり将来的なその40年、50年のスパンで考えていくべきだというふうに申しあげておきます。

○ 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。前川委員。

○ 委員（前川雅志） 話は戻りまして、駐車場の関係についてお伺いしたいと思います。前回もちょっとお伺いしましたが、そもそも職員が必要とする駐車場の数は何台と考えているのかお聞きしたいということと、現在とめている公用車の数、これをお聞かせください。それとその公用車は毎日利用しているのかも併せてお伺いしたいと思います。それと、来庁者用の駐車スペースが53台となっておりますが、このくらい必要なのかどうかと、いまの台数でいきますとすごく疑問に感じますので、そこも併せてお答えいただきたいと思います。

それと、取り付け道路をはじめとして、いまあるゲートボール場のところに駐車場を造成する費用もお伺いしたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） はじめに、新庁舎に勤務することになる予定の職員というのは、臨時職員も含めて171人というふうに押さえております。そのうち、なかなか実態としては少ないわけではありますが、公共交通機関ですとか、徒歩で歩いている人を除いて、160人が自動車通勤をするだろうという前提でいま進めているところであります。

公用車の台数につきましては、現在、本庁舎で32台、それから集約する予定の保健福祉センターで14台の、46台であります。これが毎日フル稼働しているかといいますと、これはもちろん、フル稼働しているわけではありません。ですから、日によって駐車場に公用車が結構とまっているという日もありますが、日によっては公用車がなくて、例

えば教育委員会に空いている公用車はないかとかいうような問い合わせをすることもあります。

それと来庁者用の53台につきましては、これは私たちも来庁者用の想定している53台というのが、ちょうどこのいま庁舎の建っている新しい庁舎の南側、一番いいところになるわけでありまして、ここに例えば職員の自家用車をとめるということには当然ならないだろうと。でも、公用車であればとめることは可能ではないかという観点から、53台のうち、西側の片側1列でも公用車をとめることによって来庁者の台数を、例えばそれを53台から40台にする。さらに足りないときには町民会館も利用していただくというようなことも考えなければいけないのではないかというふうには考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 職員駐車場で予定している部分で、掛かる工事費であります。

81台分とするこの駐車場の工事費としましては、現時点で、概算で約2,400万円程度と見込んでいます。

合わせて、現状、南側には車が通行できるようになっておりません。以前からこちら側も通行できるようにというようなことで、この基本設計の中では考えておりましたけれども、その南側の通路を車も通れるようにするための工事費の部分であります。そちらの部分約1,600万円ということで、合わせますと約4,000万円余りということになると見込んでおります。

- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 職員の数は160台ということですので、全部が全部用意、先ほど芳滝委員の方からもありましたけれども、町として用意しなければいけないのかということにもちょっと疑問を感じるころであります。

それと公用車なのですが、全部が全部使っているわけでもないということでもありますので、車両センターは軍岡ですか、ああいったところに配置するだとか、いろいろ工夫をすると46台とめないで、例えば3分の1になるか、2分の1になるかわかりませんが、そういった一つの工夫もあるのかというふうに思います。

それと駐車場の造成にかかる費用が全部で4,000万円ということでありました。その4,000万円あれば、ほかの方法も考えることができるのではないかと思います。先ほどお話ありましたように借地を借りるだとか、ほかの使っていないところを取り壊してでも利用するようにするですとか、それとあとちょっとわかりませんが、よくパチンコ屋さんなどにあるような立体の駐車場、ああいったものがどれくらいで建てられるかどうかかわかりませんが、限られた面積の中で車の台数をとめるとなると、横にではなくて上に台数を積み重ねるということも考えられるかというふうに思います。

それとこの図面を見たときに、取り付け道路がもう少し工夫すると、これを一方通行にすると、片側車線はびっちり車を駐車するスペースができるのではないかと思います。そういうことを考えると、これだけの下の面積を必要としないで、木の伐採の本数も減るのではないかと、いろんなことが考えられると思いますが、そういった中で今後どのような考え方を持つのかお伺いをしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 最初にご意見としていただきました、例えば車両センターに公用車を配置する。これは我々も現実的にどのくらい、ほとんどめったに使わないと言いましょうか、例えば大きなワゴン車ですとか、それからコンテナ車、こういったものは

そういう配置も可能かとは思いますが、いわゆるそのセダンタイプと言いましょるか、乗用タイプ、バン、これらについてはやはりここからここまで行くのにどうやって行くのだという問題もありますし、その40数台のうちの多くを持っていくというのはなかなか難しいのかという考え方はしております。

それと確かに4,000万円掛けて整備するのであれば、近隣の借地というのも一つかと思しますので、今日いただいたご意見を我々としても持ち帰りまして、再度内部で検討させていただきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 立体駐車場につきましては我々もちょっと調べてみました。斜路を使った立体駐車場の場合、100台スペースのものを建てるとして1億5,000万円というふうにお聞きしております。大体が1台あたり150万円くらいというふうにお聞きしているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか、その程度で。藤原委員。
- 委員（藤原孟） それでは、せっかく図面をもらいましたので、配置の件でちょっと。

まず1階につきまして、ピロティ、ラウンジがあります。それで、ピロティは屋外と聞いております。このピロティとラウンジの仕切りは、サッシと窓程度のものだと思います。ぜひこれはこの位置ではなくて、いわゆる柱型で言えばHラインのところに設置することによって、ピロティも屋内の付帯にできるのではないかと私は思います。そうすることによって1階の利用もまた、パークゴルフのお客さんが来るとか、観光物産のものを置くとか、いろんなことの活用ができるのではないかとしますので、ぜひ検討してください。

次、2階に関しまして、町長、副町長のこの部屋、いわゆる東ですか、これは町民目線で言うと、町長の顔を見たかったら俺のところまで来い式の感じ。町長たるものはどういってお客さんが来たかとか、やはり顔も見たいし、町長の顔も見せたい。私はそう思います。ぜひこれはこの位置ではなくてもっと、いわゆる南側の配置を検討すべきではないかと思えます。

それと3階でありますけれども、この屋外スペース、テラス。この面積は議場とあまり変わらない程度の屋外のスペースだと思います。これだけのものが風雨にさらされているということは、やはり建物の維持管理からいっても50年後には完全に老朽の最大の原因になります。また、エントランスの上部、ここも何も、ものが建ちません。コンクリートで置いてあるだけ。この図面を見ると非常に無駄な配置。特に書庫だとか、倉庫というか備蓄を含めても不足しているのではないか。何か5,200㎡ありきで、本当に50年、100年の建物を真剣に考えてやっているのか。どうも基本設計として甘いのではないかという考えが出てきました。

そこでお尋ねします。この基本設計の検定は終わったのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 委託工期が8月いっぱいでしたので、その後検定をしております。ただ、縷々こういったご議論もまだございましたので、その辺については1度成果としてはいただいておりますけれども、まだ、そういったことの中身についての多少の変更というようなことはあるものというふうにお聞きしております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 検定が終わったとなれば、当然総合評定というものが付いていると思えます。もちろん委託、これだけの大きな物件で、検定の点数、それが無いというのは

ちょっと理解できませんが、総合評定点数は何点であったのか。また、項目別評点、これについてもぜひ示していただきたいと思いますが、いかがですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 工事の施工評価については町の要綱がございまして、その中で評価させていただいております。委託業務につきましては、評価という対応はしておりませんので、委託については、検定をした段階で受け取る、受け取らないという判断の中で検定を終了するという事になっております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） いまどき、この委託業務で評点をしていないなどという町があるということ自体が、あなた方ちょっと甘いのではないかと。ましてこれだけの物件を評点しない。土現でも支庁でも町村でもみんなやっています。これはちょっと重大な問題だ、その管理体制に。

では次、伺いますけれども、この設計会社はプロポのときに、いわゆる点数が評価されました。そのときの点数自体は私の手元であるのは、要するに実際にやっという項目で、担当チーム能力という点数が評価されました。これは25点満点で評価されて、14.77という点数です。パーセンテージでいうと59%しか評価されておられません。6チーム中4位の成績です。

このような能力と評価された会社が基本設計をやって、成果品の受け取りを町として何の評価点も付けないで私は受けて、なおかつこれを基にして随契に行こうなどということは全くあり得ないのではないかと思います。ぜひ随契のためにも、やはり何点だったのか、熱意がどうだったのか、改善性はどうだったのか、提案力はどうだったのか、そういう評価をやはり厳しく査定して、次の段階の実施の随契に持っていきなり、そういう町民説明をできる姿を取らなければ。

では、伺いますけれども、検定官は誰だったのですか。これは全くどんぶりの中の、これだけの物件ならもっと、第三者とは言わないけれども、しかるべき人が検定して、そして寸評も付け、点数も付けて、それでやらなければ。たぶん実施のときにこの久米設計の、私が単純に見るだけでもかなり甘い、この設計は。相当、評価は低いと思います。本当にプロポのときの60点にいかない理由は、そういうメンバーがやったとおりの、私は成果品だと思っております。ぜひ実施に向けても大事なことから、再度検定して点数をしっかりと評価すべきではないかと私はと思いますが、いかがですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 評価については一つ、先ほども申しあげましたけれども、委託業務については評価の項目がないということで、点数を付けるということになっておりません。それから点数につきましても、現状では非公表というふうになっております。建設工事についても公表はしてございません。

それから設計の出来、不出来ということでは、委員はかなり不足をお感じかと、いまのお話では聞きましたけれども、当然ここにはいろんな町の職員が係わってやり取りをしております。レスポンスの問題とか、それから反応の対応ですとか、いろんなことは感じる部分は決してないわけではございませんけれども、十分に成果としては受け取るものとして、我々は評価しております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかに。田口委員。
- 委員（田口廣之） 駐車場の話なのですが、この林の中に、藤原委員が前に言われたようにリスの巣があったり、アカゲラの巣もあるのです。それを認識はされている

かどうか、ちょっと聞きたいのですけれども。

- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） ご指摘のエゾリスですとか、それは私も確認はしておりますし、ゲートボール場を利用されている方々にも直接お話を聞いて、日々見かけるようなことがあるのかということについては、見かけることがあるということで、認識はしているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） アカゲラの巣って認識されていますか。
- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 直接そこまでは私も目にはしておりませんので、いるようではありますけれども、私自身は。すみません。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 何で聞くかということは、結構幕別町、いろんなところでアカゲラのシンボルマークというのですか、パークゴルフ。あれはアカゲラというのです。クマゲラはここが黒いのです。アカゲラはこう赤いのです。クマゲラというのは天然記念物で、この辺ちょっといないのですけれども、アカゲラというのです。

それで、いろんなところでマスコットのように扱われている中で、もう少し、この木を伐採して開発行為をしようというときに、木だけではなくて、やはりそういう野生の鳥だとか動物の配慮が必要でないかと思えますけれども、どのようにお考えですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 町のマークはクマゲラということですからずっと言ってきましたので、ちょっと私、赤かったかどうか記憶がないのですけれども、なんとなくクマゲラだったと思っております。大事な動植物だということは、我々も感じているところであります。

駐車場とするというところで、その巣まではちょっと確認しておりませんでしたので、それがどこにあたるのか。そこを避けて駐車場が可能なのか。ちょっとそれはさらに調査をしなければわからない部分であります。

それから公園利用者と職員の駐車場ということで、この駐車場についてはいま定めているところでありますけれども、一般の方が使うことは当然拒むものでも何もないのですけれども、基本的には職員ですと、朝来て夜帰っていくという、その間だけ排気ガスが出るということで、比較的滞留している時間の方が長い駐車場ではないのかというふうに思っております。

環境にも配慮した駐車場として、できるだけここを守っていきたいという思いも我々も持っておりますので、台数含め、さらにこの面積などを検討してまいりたいというふうに、いまの段階では思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 建設工事、例えばこの駐車場の工事が始まった時点で鳥だとかリスとか、いなくなってしまうと思うのですけれども、一つだけ、やはりアカゲラの巣が町長室からも見えるところであって、実際に今年も営巣をして子育てをやっています。

やはりそういうこともきちんと調べて、樹木と同じように調査してやっていただきたいと思えます。

ちなみに農林課に、写真を撮って出してありますので、もし機会があれば、機会があればということではなくて、見てほしいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにありますか。ありましたら、1時間経ちましたので、若干休憩をいたします。11時15分まで休憩いたします。

(11:04~11:15休憩)

- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 私からはまず、細かいことでは1点目、前回いただいた資料の中の2ページの地下1階20㎡とありますが、これはいったい何に使う予定をされているのか、どんな場所になるのか。

2点目は先ほども出ておりましたけれども、2階の町長室、応接室、副町長室。特に町長室が1番奥にあります。これは、思いは町民のみなさんがお尋ねするときに、やはり1番奥というのはあまり好ましくないのではないかとということで、手前の会議室の1と2、スペースは全然違うのですけれども、こことチェンジしてはどうかということかということです。

それから3点目、前回、野原委員の方から町民ロビーでの喫茶コーナー等の設置は予定しているのかどうかということで伺いましたときに、スペースとしては可能だということお答えがありました。実際、こういうふう写真が出てきて見てみますと、ただのロビーという広いスペースでありまして、具体的にそういった施設というふうになると、水回りも含めて設備も必要になってきますでしょうし、いわゆる個室化といいますか、そういうようなことも求められるようになるのではないかと思います。まずはそういう考えがあるかということと、それから直接そういったことは足寄町の例で言いまして障がい者団体ということだったので、そういった団体からのお話などもあるのかどうか、伺いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず1点目、地下の20㎡分ですけれども、これは免震ピットの点検用に階段を付けますので、その部分が地下にどうしても面積カウントされますので、階段スペース分で20㎡となっております。

それから町長室が奥にあるのが住民から顔が見えないというか、顔の見える町長室ということで言えば、もう少し近い位置に、エレベーターを降りてすぐのところですか、そういったことを考えられないかということをご指摘だと思っておりますけれども、オープンスペースなオフィスを作るとということと、それから内部でいろいろと協議を職員がしたときに、まず住民カウンターが一番先にあるべきではないかと。そういう順位からいうと、住民に対応するところがあって、町長はその次ではないかという、内部的には来られる方の人数ですとかそういったことを考えると、日々来られる住民の方々もまず1番近いところにあるべきではないかという内部的な意見がありまして、現在こういう形になっております。

いまご指摘いただきました町長室が南側にくる、会議室は北側に持っていく、こういったことも確かに我々としては、思いは決してないわけではございません。一つの案としてこういうふうにご示ささせていただきましたので、いまいただいた案につきましては、平面配置が若干変わりますけれども、改めてこういった案はいかがでしょうかという話も1度させていただきたいというふうに思っております。内部的な整合も取りたいというふうに思っております。

それから町民ロビーの喫茶の件ですけれども、これは我々がスペースを確保しても相手方が必要なことになってきますので、一部そういったお声も最近いただいております。

団体説明会のときに、障がい者の方々の連絡協議会の中で、人数は少なかったのですが、そこではちょっとそういったことはいまの段階では考えていないというお話も実はいただきました。ただ、まだ違う方々のお話としては、そういった喫茶的な場所の提供ができるのであれば、そういった協力もさせていただきたいというお話もちょっと聞いておりますので、それについては今後さらに中身を詰めていきたいと思っております。

それを仮にやるとすれば、我々の考えの中では1階の階段の下のところ、1.8mくらいのスペースが間口として確保できますので、そういったところに簡単な軽食あるいは水回りというようなことも可能かと思っております。どこに配置するかというのは、またこれからいろいろと考えなければいけないですが、そういったスペースはある程度のは確保できるのかと思っております。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 地下1階のスペースが免震のための階段ということでありました。いま地下に売店があるものですから、売店が設置されるのかというふうに思いました。

町民の方が憩うラウンジも含めてということでありましたら、そういうことも、障がい者団体の方たちの要望もあるということであれば、なおのこと兼ねた憩いスペースといたしますか、そういうのを設置されることを望みたいというふうに思います。

町長室につきましては、1番は、それはカウンターだと私も思いますが、何というのでしょうか、ぜひこの配置の中で、会議室がこちらにありますので、議論いただけるということでもありますから、議論していただきたい。この、上からの図面だけで見ているとあまりにも奥まったところの、しかも更衣室の真ん前で、これはどういう考えでこうやって配置されたのかというふうに思ったものですから。

1階はさらに更衣室が二つあるのですが、2階は一つなのですから、これは男性、女性、関係ないのでしょうか。例えば職員の方でも妊娠中のこと、あるいは産休前の方などが憩う場所。それからとなりに休憩室があるのですけれども、そういうことも含めて検討されているのかどうか。

それとエコボイドの、前にも出ていましたけれども会議室だとか更衣室だとかというふうにずっと張り付いているので、逆に明り取りという面では支障をきたさないのか。その点、大変細かいのですけれども、お答えいただきたいと思っております。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 町長室の配置については、先ほども藤原委員の方からもご指摘いただきましたので、町民に顔の見える町長室ということは内部でももう一度協議していきたいというふうに思っております。

それから、更衣室が2階と1階にございます。1階はエコボイドの北側のところに「M」と「W」と書いてございますけれども、「W」が女性用ということでございます。

それから2階の北側のところ、更衣室。会議室の向かい、町長室のとなりになっていますけれども、ここは男性職員用ということで、職員のいま現在の配置、構成比でいきますと、こういったボリュームになっているところであります。

それから休憩あるいは妊婦さんの方が職員の中で休憩室と近接していた方がいいのではないかというご指摘ですけれども、1階の場合についてはラウンジが、これは職員も、それから町民の方も、ちょっとテーブルなどを置いて、自販機なんかも置くようにスペースを確保しておりますけれども、そういったところで多少休憩の時間が取れるようなことも考えております。2階は2階で、妊婦の方が上下の上がり下がりというのはあまりよろしくないのかもしれませんが、エレベーターもございますので、そう

いった形で対応していきたいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかにございませぬか。増田委員。
- 委員（増田武夫） ちょっと先ほどのあれ、もう1回で申し訳ないのですが、3階にボイラーの機械室があるというのは、どうも不自然だと思ふのです。何年かに1度は交換しなくてはならないことが出てきますし、重油をポンプアップするのかどうか知りませんけれども、やはり不自然だと思ふし、それをやはり1階に確保して、そして将来にも備えるべきだと。ぜひそういう変更をお願いしたいと思ふます。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず住民の方々がいらっしゃるといふことが前提にありまして、機械室は住民の方々にほとんど利用される場所ではございませぬので、1番導線的にも遠い所になってしまったといふのが機械室であります。それとメンテナンスのことが大変我々も、将来的に機材の取り換えですとか、メンテナンスのことが出てきますので、それは外からも当然機材の差し替えができるとか、取り換えができるようなことは、それは十分配慮して設計に臨みたいと思ふています。部品化するとか、ボイラー本体を分解するとか、いろいろとそういった技術的なことも含めて考えてまいりたいと思ふます。
1階に持つていくのは確かに1番、メンテナンスとしてはアクセスがよろしいのですけれども、1階にはやはり必要室をかなり、ボイラー室以上に優先する機能といふものを求められるものですから、3階になっていったといふ経過であります。
- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませぬか。牧野副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 駐車場の話にちょっと戻らせていただくのですけれども、先ほど木の種類、言っていました。それで桜だとか梨だとかいろんなものがあるといふ話で、学術的に見て檜だとかタモだとか、ずっと長期にわたって年数でもつ木といふのはやはり大事だと思ふのですけれども、この種類の中でどの程度本数があるのか、お分かりになりますか。太くて、置いておきたいといふ木が。100年、200年ともつ木があります。普通の落葉といふか、そういったような種類は当然どこかで倒さなくてはならないといふような危険木になるのですけれども、そういった意味の。わからないですか。
- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） まず、現在の職員駐車場の脇の斜面の部分です。そちらの方にある木、先ほど25本とご説明をいたしましたけれども、その場所には檜の木ですとか、榎の木ですとか、アカシア、桜ですとか、あと五葉松、白樺、トドマツなどがあるようであります。樹種が多いのは、そのうち榎の木が8本。檜の木が6本。五葉松が5本程度あるといふふうになっております。
- 委員長（千葉幹雄） 牧野副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） こういうお話するのはあれなのですけれども、止若公園、仮に駐車場を作るわけなのですけれども、そういった立木の立派なやつといふのか、ずっと保存できるような、そういう木を何とかうまく確保しながら駐車場を作れば、私は最高かと思ふのですけれども。
それと81台といふ台数にこだわらず、もう少し狭めた範囲の中で駐車場にできるのであれば、そういう考えもちょっと選択肢に入れていただきたいと、そんなふうに思ふのですけれどもいかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 緑に囲まれた環境の良い庁舎といふことで、我々もそういった、できるだけ残せるものは残したいといふふうに思っております。檜の木ですとか榎の木

ですとか、斜面のところに関しましては、工事の基礎に当たる部分がございますので、太い木も実は何本かありますけれども、そこについてはかなり切らざるを得ないかというふうに思っております。

それから縦に、南北に1列に、道路のちょうど脇にいま現在、桜ですとかナナカマドですとか、こういったものはできるだけ工事に支障のない範囲で残したいというふうに思っております。駐車場の中に当たる部分については林檎ですとか梨ですとか、果樹の里の関係で植えられた木もございますけれども、こういったものは植え替えですとか、あるいはさらにそれに見合うようなものを何か周りに持ってきてほしいというふうに思っております。

それから神社側の斜面につきましては、極力我々も、風景としての重要性もあると思っておりますので、そこについてはもう少し、いま副委員長がおっしゃるように駐車場の台数をもう少し減らしてでも守るようなことは考慮していきたいというふうに思っております。ただ、詳細がちょっと、測量しているわけではありませんので、若干その辺は本数が変わるかもしれませんけれども、できるかぎり神社側の方については残すという前提で駐車場設計をもう一度したいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 関連なのですけれども、牧野委員がご質問された件なのですけれども、大体60種くらいの自然のことが植わさっているという話を聞かせていただいております。特に境界のところが高貴な樹木なのだという話も聞かせていただいております。結構むかしの十勝の原生林の形が保存されていて、その神社の北側に連なっている公園なので貴重だろうというふうなお話を伺っている。参考までに。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 場所としましては神社側を、新聞にも出ていた要望書の中では鎮守の森という表現をしていますので、ちょっとそのことばをお借りするのですけれども、鎮守の森側については我々の方もできるだけ影響の無いように駐車場の整備については努めてまいりたいというふうに考えております。ですから、いま現在81台とお示しさせてもらっていますけれども、さらにその辺の台数についても、総合的な、先ほどの借地の問題ですとか、あるいはほかの用地を活用するというようなことも含めて、台数については一度再考していきたいというふうに思っております。

ただ、建物のすぐ西側斜面、いまの職員駐車場側については、工事の関係、どうしても基礎や何か当たってしまうものですから、そこについては、かなりの部分を切らざるを得ないというふうに思っております。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） パークゴルフ場からつながって、いい環境の公園なものですから、来庁者が憩えるような、そういう公園として整備した方が、町民に理解を得られて喜んでいただけるのではないかと。

ほかで分散したら確保できそうな場所があると、去年確認していますので、そのような方向で物事を考えていった方が、町民の理解を得られて喜んでいただけるのではないかと。思うことでもあります。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 周辺の緑化といいますか、その環境というのは我々も大事だと思っておりますので、ただ、駐車場のあり方、それから、同じ話の繰り返しになるかもしれませんが、工事の施工上、そういったことを考慮して公園の環境を、公園とし

て守るということにはなかなかいま現在難しいと思っていますけれども、駐車場もそういった緑豊かな駐車場というようなことも含めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） 先ほど中橋委員から、女子の休憩室の件で質問があったのですけれども、1階の更衣室ですとかラウンジで休憩するということだったのですけれども、妊婦さんですとか、それから女性特有の生理現象がありまして、生理とかそういうときには横になりたいという、そういうこともあります。ですから2階の休憩室に女性の休憩室も必要ではないかと私は思うのですが、その検討もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 実は正直言いまして、そこまで配慮しておりませんでした。休憩スペースを確保はしておりますけれども、女性専用ということはちょっと我々も思いが回っておりませんでした。どこで横になれるかということも含めて、そういったスペースは限られていますので、ちょっとその辺は今後、実施設計の段階でまた考慮していきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか、大体。ほかにありますか。
(なしの声あり)
- 委員長(千葉幹雄) それでは大体それぞれのみなさんから、思いというのでしょうか、ご意見が出たのかというふうに思っております。今後、行政側に置かれましては今日のやり取り、いままでのやり取りももちろんそうでありますけれども、十分検討していただいて、また次の機会を設けたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それでは以上をもちまして、第32回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(11:38 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年10月18日
開会 10時30分 閉会 11時28分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子
増田武夫 斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文
建築係長 吉本哲哉 都市整備係長 松井公博
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 5 傍聴者 小山繁樹 山本記者（道新） 佐藤記者（勝毎）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 庁舎駐車場のあり方の見直し（案）について
2 新庁舎平面計画について
3 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(10:30 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第33回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

お手元の議案に基づきまして、進めさせていただきたいと思っております。議事課長。

- 議事課長（萬谷司） 本日、小川委員の方から遅参するとの連絡を受けておりますので報告いたします。

- 委員長（千葉幹雄） それではさっそくであります。1番目であります。庁舎駐車場のあり方の見直し（案）について議題といたします。説明を求めます。企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） 庁舎駐車場のあり方の見直し（案）についてであります。

本年の3月には基本設計の素案をお示しし、前々回、9月19日の第31回庁舎建設に関する調査特別委員会では基本設計の概要を説明させていただき、ご議論をいただきてまいりました。

前回、第32回の特別委員会におきまして、持ち帰って再度検討させていただきましてして二つのうちの一つ、駐車場のあり方について見直しをしてまいりましたので、ここでご説明をいたします。

はじめに、これはおさらいになりますけれども、昨年の11月に策定いたしました基本構想においては、このように駐車場の現状、職員数、それから公用車の保有台数などから、来庁者駐車場をおよそ70台、公用車駐車場を最大45台、職員駐車場を175台として、290台を想定するというふうに定めておりました。

次に2番目の基本設計、これは9月19日の第31回の際に説明させていただきましたが、この中の駐車場整備計画では、この基本設計の中の庁舎敷地内174台。その内訳としましては、庁舎の南側、正面になりますけれども、53台。それから庁舎の北側、これは旧商工会館になりますが、公用車用として40台。それから庁舎の西側、止若公園になりますが、81台ということで174台としておりました。

これを受けて、実際にはどのように駐車場全体を配置するかというのは、この下の矢印のところにありますとおり、来庁者用60台。それは庁舎の南側53台のうちの40台と、町民会館60台のうちの20台。公用車は43台。庁舎の南側13台、庁舎の北側、商工会館のところになりますが、30台。それから職員につきましては、想定される職員数171人のうち160人が自家用車通勤というふうに見込みまして、庁舎の西側、止若公園81台。それから北側10台、町民会館前40台、それからクマガラハウス、幼稚園等で29台ということで、243台を確保すると描いていたところでもあります。

そこで、これまでの委員会での議論を踏まえ、3のとおり見直すことといたしました。一つには庁舎西側、止若公園敷地の駐車場を造成しないこと。

二つには、正面になりますけれども、役場南側駐車場の形態を見直し、駐車台数を53台から68台に増加をし、来庁者と公用車の駐車場とする。

3番目には、町民会館の利用者は基本的には役場南側、役場正面の駐車場をご利用していただく。これによりまして道路横断をしなくても済むという利点が発生いたします。

4番目には町民会館前駐車場は軽自動車専用帯を整備するなど、区画を見直し、駐車台数を増加。現在、斜め駐車をしておりますので60台ですけれども、これを102台にし、基本的には、行事があるとき以外は職員の駐車場とする。

それと、ここには書いておりませんが、申し訳ございませんが、庁舎の北側、商工会館につきましても区画を見直しまして、40台としておりましたのを、48台という

ふうにご考慮しております。

その結果、全体では248台を確保したいということで、内訳としましては、来庁者48台は庁舎の正面南側68台のうちの48台。公用車につきましては、この近辺では40台として、正面に20台、商工会館のところに20台。使用頻度の低いコンテナ車ですとか、ワゴン車、そういったものについては車両センターに配置をする。職員の自動車につきましては庁舎の北側に、商工会館のところになりますけれども28台。町民会館102台、クマガラハウスと幼稚園の西側で30台ということで、何とか。

1番大きいのは、町民会館の駐車場の区画をかなり、後ほど笹原の方からも説明させますけれども、狭く仕切ったことによって台数を増やすことができ、公園の敷地を駐車場にしないで済むようになったところでもあります。

しかしながら町民会館の駐車場につきましては、例年、除雪した雪が大きく溜まるものですから、それらの排雪作業というのはこれまで以上にこまめにと言いまししょうか、やらなければならないという認識ではあります。

また、町民会館に多数の来場者を予定される場合には、職員は運動公園を利用するなどして対応してまいりたいと考えております。

細かい点につきましては、笹原から補足の説明をさせます。

- 都市施設課長（笹原敏文） それではA4の資料1をめぐっていただいて、2枚目に航空写真に配置平面図を張り付けた図面をご覧いただいて説明をしたいと思います。

まず、庁舎南側の駐車場、来庁者用の駐車場の説明をさせていただきます。

来庁者用の駐車場につきましては、南側の町道幕別大通と、東側の町道西1条仲通の方からの出入り口、これらを結ぶ通路につきましては、もともと8mの幅員として計画をしておりました。庁舎、正面玄関入ったすぐ南側の通路との間に、車寄せ、幅が3m50cmほどだったのですけれども、そうしたものも基本設計の中で配置をしておりました。

まず、変更の内容としまして車寄せの部分、こちらを取り止めいたしまして、8mの通路とするということで、要は車寄せの部分、3m50cmの部分を通路として使いますので、北側に通路の位置が移動するということとなります。南側の町道との入口に接続する南北の通路、こちらの8mの通路を6mに、2m縮小するという。それと西側の南北の歩行者用の通路でありますけれども、こちらの方、基本設計の中では5mの幅員だったものを4mに縮小する。

それらのことと、真ん中に位置しておりました駐車マスの形態、これはもともと基本設計の中では横方向、東西方向に並ぶような配置でありましたけれども、ご覧のように縦に並ぶような配置に見直しをいたしました。

以上のことから、駐車台数が53台から68台ということで、15台増えたということになります。

この来庁者用の駐車場のそれぞれの駐車マス、基本的な駐車マスにつきましては、幅が2m50cm、長さが5mということで、車両の大きさで言う3ナンバー車を想定した駐車マスということで考えているものであります。

次に庁舎北側の駐車場の変更の内容について、説明させていただきます。

庁舎北側の、特に旧商工会館がある部分でありますけれども、こちらに30台。通路を挟みまして南側に10台、確保をしておりました。その30台確保をした部分なのですが、こちら側の駐車マスを2m50cmの幅から2m30cmに変更いたしました。これはいわゆる5ナンバー車の小型乗用車の規格の幅に変えております。

先ほど説明いたしましたとおり、西側の職員駐車場を配置しないとした場合には、そ

ちらに降りていく通路の造成を取り止めるというようなことで、その部分には歩行者用の通路も配置をしておりましたので、それらも含めて駐車場として利用するとした場合に、2列分、それぞれ多く駐車マスを配置することが可能となりましたので、トータル40台だったものが48台ということで、8台分増えるということになったものであります。

最後に町民会館前の駐車場の変更の内容であります。

こちらにつきましては先ほどの説明にありましてとおり、基本的に職員駐車場として利用するというものでありますので、軽自動車用ですとか小型自動車の5ナンバー、あと3ナンバー用、それぞれの車格にあった駐車マスにするという見直しを、まず加えました。

それぞれの駐車マスについて、軽自動車用については幅が2m、長さが3m50cm。小型乗用車については幅が2m30cm、長さが4m80cm。普通乗用車3ナンバー車につきましては幅が2m50cmの長さが5m。これは来庁者駐車場と同じ駐車マスのサイズであります。

それらをそれぞれ2列ずつ配置するというので、下の駐車場の配置のとおり、北側から2列ずつ3ナンバー車用、普通車用です。真ん中が小型車用、5ナンバー車用。そして1番南側が軽自動車用ということで、それぞれの間の通路ですけれども、3ナンバー車用の間の通路については5m50cm。真ん中の5ナンバー車用の通路については5m。1番南側の軽自動車用の通路については4m70cmということで、それぞれの車格でも何とか通行可能な幅員に最小限に縮小したということです。以上から、現状60台程度駐車可能な駐車場が、102台ということで変更したというものであります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。まず、駐車場の見直しについて、特に質問、また、ご意見あればお伺いしたいと思います。

それぞれ効率的に大きな車と小さな車を分けて、台数を置くように見直しをしたということで、結果、みなさん方多く意見が出ていたのですけれども、公園を潰さないで何とかできるということでありますので、この件についてはご理解をいただければというふうに思います。藤原委員。

- 委員（藤原孟） まず、都市計画審議会がこの件は説明されたと、私も駐車場を作るという説明は受けました。中で賛否は出なかったのですけれども、その解決、また、ゲートボール協会には移動ということで協議を決定、決まったという話を聞いております。それに対して、いかなる方法で説明するのか。ちょっとこの行動に対して、責任の重さというのを厳しく感じるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） まず、都市計画審議会がこのことにつきましては、決定ということではなくて、こういった方向で現在、議会にもいろいろとお話しをさせていただいているというようなことをございました。あくまでも現状の説明ということで、都市計画審議会でお諮りをしたということではなく、こういう状況にいまございますと。それからプロポーザル等で提案された内容についてはこういうことなので、手続き上、今後こういったことが出てきますというお話をさせていただいたつもりであります。

それからゲートボール協会でありますけれども、こういった計画に基づいて整備をするということになりましたら、ここについては代替えの用地が求められないか、用地という場所を求められないかということでは、お話しをさせていただきました経過がございます。ここが使えなくなって、それに替わる場所として軍岡の屋内ゲートボール場

の南側ということで、ゲートボール協会さんの方からもご意見もいただきまして、ほかの場所もありましたけれども、そこであれば特に、多少の整備をすることで差支えないというご意見もいただいていたので、本日、我々の方としてはこういった駐車場の周辺の利用形態をこういう恰好で出来るということで一応お示しをさせていただきましたので、こういったお話の経過として、いま現在のところ、またお使いいただくことが可能であるという説明は、今後していくつもりであります。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） ゲートボール協会には、いまの現状で使っていていいということを早く説明する方がいい。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） おっしゃるとおりであります。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 要するに、この見直し（案）の1番にありますとおり、当初から290台足りているということが原点だったと私は思うのですけれども。それを要するに、足りないからどうしてもやりたいということでこの提案がされ、なおかつ補正予算においても、駐車場の造成も含めた予算案を決議して、当然あの中で反対した議員もおりましたけれども、そういう補正の議決を受けている予算を、これしなないとすれば、当然補正予算の予算案が変更ということが出てくると思いますが、いかがでしょうか。外構を含めて予算が出ています。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 6月の補正予算の中では庁舎の設計、それから外構を含めた、それは項目としては別でございますけれども、補正をさせていただいております。それはあくまでもプロポーザルからずっと議論してきたこの土地利用の中で、こういった用地を使って駐車場も整備するという前提では、設計というか予算の方はあげさせていただいております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） だから、その減額はしないのですか。議会でその減額、駐車場を作らないのですから、当然減額という話が出ると思いますが、そのことには至らないのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 庁舎周辺の道路ですとか、そういったところも含めた外構の計画、いろいろと我々思っておりましたので、その分については執行残という形で残ることになるかと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） いろんな経過を踏みまして、ここまで駐車場のことについて整備をされて、いわゆる止若公園を残す形になったということは希望するところでありまして、評価をしていきたいと思うのです。

それとその予算のあり方、これまで設計予算6月に決めましたけれども、要するに執行してしまったものについての予算の考え方と、それから今回のようにまだ手を付けていない場合の予算の考え方というのがあると思うのです。

そういう場合には、当然これからも可能な限り住民の意見をきちんと反映したものにしていきたい。つまり柔軟性を持っていただきたい。そういう進め方を求めるということを考えれば、この経過というの、執行残という形も、それはあり得ることという

ふうに理解いたします。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかになければ、この駐車場のあり方の見直しについては、こういった方向で進むということで委員会としても理解をしたいというふうに思います。

次に、前回いろいろなご意見をいただいて、答弁できるものは用意していますから、後ほど、また、しますので。

2番目であります。新庁舎平面計画について説明を求めます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 本日、資料2という形でA3の用紙をお配りさせていただきました。

これにつきましては2階の変更案ということで、先日、町長室がかなり北側に寄っているのではないかとのご意見をいただいた中で検討してまいりました。

左側の図面が前回お示しをさせていただいた平面計画であります。

それから、その改善としまして、右側の図面ということで出させていただきました。

変更につきましては、現在、左側のプランの西側のところにコピーセンターと物品庫がございますけれども、これをこの町長室の北側に持っていくということで、町長室が南側に出てまいります。それから町長室と応接室の位置を反転いたしまして、南側から言いますと副町長室、町長室、それから応接室という順になっております。

そのことによりまして町長室、副町長室が南側に寄ってくるという形であります。最北のところには置かないという考え方をもちました。

その分、会議室につきましては、東側にありました会議室についてはコピーセンター、物品庫のあった場所に移動するという形になります。

基本的にはこういった形をもって、やはり来庁者の方々のカウンターを前側に置くということを維持する。それから一体的なオープンフロアを維持するという、そういった基本的な設計の考え方に基づいた変更をしたというところでございます。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 前回、町長室の位置のあり方について、あまりにも奥まっているのではないかとというようなご意見をいただきました。内部で検討した結果、いま部長からお話ありましたように、来庁者の利便性、それを最優先しながら、最大南側の方に出したということで、こういう案を持ったということでもありますけれども、それぞれご意見。

町民との町長、副町長の距離感という意味では、前回から見ると近くなったということでもあります。これ以上南に出すと企画室、総務課が逆に奥の方へ行ってしまうということがいかなものかということで、最大両方の立場というのでしょうか、考えた結果これがベストだろうということでもあります。そんなことでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは先ほど申しあげたように、この2階の位置につきましても当委員会としては概ねこういう方向でよろしいということで決めさせていただきたいとします。

関連して、前回それぞれの意見、委員よりいただきました。持ち帰って考えたところが何点かありますので、行政側からそれぞれ説明をいただきたいというふうに思います。一部漏れている部分があったら、またご指摘をいただきたいとしますけれども。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 前回の9月27日にいろいろとご意見をいただきまして、その件

について進展があったものについて、説明をさせていただきたいと思います。

まず、障がい者の飲食サービス、あるいは働く場の確保といった、そういったスペースの確保ということでございますけれども、これは前回もちょっと説明をさせていただきましたけれども、障がい者団体連絡協議会の方と団体説明の段階ではあまり積極的な利用については、ご意見は実はいただかなかったわけでありましてけれども、一部団体の方から、そういった雇用の場を確保してもらえるのであればというご意見もいただいておりますので、一度その団体とはお話をさせていただきました。

人数的なこともございまして、我々が考えていたのは1名、2名というような場所というふうに考えていたのでありますけれども、団体の方からは3名あるいは4名の場所を確保していただきたいというようなこともございますので、設計の中でどれくらいのスペースが取れるかということは、いま現在、図面上で検討している状況であります。まだ図面でお示しできる状況ではありませんけれども、そういった場所を確保して、水回りも含めて、それから業務形態がどういうふうになるかによっては、加熱処理する場所が必要なのかとか、あるいは加工調理が必要なのか。我々はそのまではちょっと食品衛生ですとかあるいは販売の保健所の許可とかいろいろなことがありますので、そういったいろんな手続上のことも含めた検討はこれから団体のほうとしていきたいというふうに思っております。そういった団体との協議の中で、カウンター等がある程度スペースを確保できるという前提で、いまはお話をさせていただいているところであります。

それからちょっと重複になるかもしれませんが、前回の木質系の内装、あるいは木質系の素材をできるだけ使って建てるというか、建設にあたるべきではないかというお話をいただきましたが、これは実施設計の中でどこまでいくかというのは現在設計事務所とのやり取りをしておりますけれども、内装制限と言いまして、燃えない材料を内装に使わなければいけない場所もございまして、そういった内装制限も含めた検討をいま現在しております。できる限り設計段階では木質系のものを使うということでは話をしているところであります。

ただ、木質系のものを使いますと非常に高価なものと、価格が高くなるということもございまして。そういったコストバランスも含めて、現在、職員の執務側はそれほど木質についてこだわる必要がないのかという思いもあります。ただ、町民の方々がいらっしゃる場所については木質的なものをできるだけ見せたいという、デザイン上の工夫はいろいろと、カウンターに木質系を使うですとか、そういった工夫はしてまいりたいというふうに現在考えております。

それから野原委員の方から、女性が横になれる場所ということで、現在設計に反映しておりませんでしたけれども、日中に関しましては宿直室を小上がりの仕上げることで、そこで横になることが可能である。それから夜間については清掃員室、1階ですけれども、そこも小上がりの横になれる場所ということで確保できるかと思っております。横になるということであれば、病院に行くというのが1番の解決策かもしれませんが、そういった場所の確保については日中、夜間と場所は変わりますけれども、そういった場所を確保するというところで設計上は反映しているところであります。

それからボイラー室の今後のボイラーの機器の入替等についての、3階の場所が非常にボイラーの入替等に困難性があるのではないかというお話を前回いただきました。設計事務所ともいろいろと話をしておりますけれども、それほど3階に機器があることが技術的に取替について難しいということではなく、そこは、それほど困難性は高くない

というふうに話をしております。ただ、物品の出し入れについては、それができるような開口部の確保ですとか、そういったことの設計上の配慮は必要であるということで、現在設計の方は進めているところであります。

前回もちょっとお話をさせていただきましたけれども、木質系のボイラーについては、現在は考えてございませんけれども、熱効率、価格、安定供給といういろんな形では不安要素がありますので、現時点では木質系の熱供給というのはこの設計の中では考えていないという状況で、繰り返しになりますけれども、地中熱ヒートポンプ、それから灯油のボイラー、そういった形で現在は設計の方を進めているところであります。

それから今回、公園のところについては、駐車場は設けないということで先ほど説明をさせていただきましたけれども、工事に伴う基礎があたる部分ですとか、かなり建物に近い部分については木を切らせていただきますけれども、その部分につきましては工事終了後に植栽をするなどして、緑化には努めてまいりたいというふうに考えて、緑の復旧をしていくということを考えております。

そういったことで現在、何点かご指摘いただきましたことについて設計を進めているところであります。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 説明が終わりました。増田委員。
- 委員（増田武夫） ボイラーの関係。3階にあることによって、いま説明されたのでは機械の更新だとかの問題しか言っていなかったのですけれども、やはり40年、50年というスパンで考える場合には、地域の熱量をきちんと使っていくという方向が絶対強まると思うのです。

そのことを考えたら、そのときにいまの考えているボイラーを更新していくというのではなくて、そういう方向でもきちんと対応できるようなことを、いまから考えておくべきではないか。そのことの答えには全然なっていないのですけれども、どうなのでしょう。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 木質系の熱源については前回も説明させていただきましたけれども、コストの問題、熱効率の問題、いろいろと今までは言えば割高なものである。ただ、地元から熱源として確保ができるというメリットがあるということで、ご指摘、ご意見をいただいております。

ただ、現在建設費にお金を掛けないというのも大きなテーマだと我々は思っております。そういった準備ということがどこまでするかというのは一つのテーマとしてはあるのですが、将来的にいまおっしゃるような木質系の熱源供給ということを仮に考えた場合には、ご存じのとおり足寄町さんのように屋外にそういったスペースを持つということも将来的には可能かと思っております。

ただ、そのための、どこまでの準備をするかということは、場合によっては当面使わないものについて設備をするというのは過大設計ということにもなりますので、そういったことが将来その可能性を残す形では設計の方は進めていきたいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにいかがですか。いまの答弁に対して、ほかにありませんか。野原委員。
- 委員（野原恵子） 女性の更衣室の件なのですけれども、病気とかそういうことではなくて、女性特有の体質があると思うのです。病気ではないのですが体が非常に疲れる、そういうときのために横になれるという意味です。ですから、病気とは全然、別です。

これから女性の働く方が増えると思うのです。そうした場合にはきちんと健康管理をしていくために、そういう場所が必要ではないかという視点で、私はそういう場所が必要だという質問をしたわけです。宿直室とかそういうところをいつでも自由に使えるということであれば、それはいいのでしょうけれども、基本的な考え方という点では違うのではないかというふうに思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） すみません。具合が悪くなったときにはということをやっと想定したものですから、そういったときには何が何でも庁舎の中で休むのではなくて、ちょっと私、過大解釈していたかもしれません。申し訳ありません。

横になれる場所をまず確保していただきたいというお話でしたので、そういったことについては、日中は警備員室が空いていますし、夜間については清掃員室が空く形になると思いますので、そこについてはそういう横になって休む場所があるだろう。

それから更衣室は男女別に確保しておりますので、更衣については更衣室の中で十分処置ができるというふうに思っています。職員の休憩室というの、今回は2階の方に、職員だけということではありませんけれども、そういった場所も確保させていただきましたので、職務中に具合が悪くなる、あるいは女性特有の疲れが出るということがあれば、そういったところの休むスペースというものは確保されているというふうに考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。藤原委員。

○ 委員（藤原孟） いまの答弁以外の新たな質問、2点ほど。吹き抜け方式を採用しております。そうしますと火災が起きたときの煙対策、防煙対策。これは100㎡近いエントランスがありますけれども、この100㎡を水平的にシャッターか何かで閉じるのかどうか、1点伺います。

もう1点は、うちの町は寒暖差が60度近くあります。当然、玄関の出入り口は相当換気が流入しない対策が1番大事なのだと思っております。ただ、この基本設計の図面を見ますとあまりそのことが強調されて、新しい技術が導入されているような雰囲気が全く見られないのですが、うちの町にも長い間この地で建築士として仕事をしている方がいっぱいおります。新しい技術とか、新しい情報が、彼らは彼らとして持っているのではないかと思いますので、ぜひ意見交換会を、基本設計を基にして意見交換会をやるべきではないかと思いますが、そのことを含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 1階のエントランスの上部、吹き抜けになってございます。これは建築基準法上も堅穴区画という区画をすることが要求されてまいりますので、委員がいまおっしゃるような防火シャッターを付けるとか、煙感知型のシャッターを付けるとか、そういった防火上の設備をしなくてはいけないということになってございます。そういったことは、ちょっと図面上はここでは見えておりませんが、そういった法的な区画をするということで現在考えております。

それから寒暖差が大きい土地において、出入り口については、現在は風除室を設けて、なおかつ雁行をさせて少し時間を稼ぐと。ストレートに入るのではなくて、1回一目的の風除室に入って、二目的の風除室に移って、それから室内に入る。正面玄関についてはそういう考え方をしております。ちょっと導線が平面図の中には載っておりませんが、その辺がはっきりお伝えしていなかったわけですが、そういった工夫をして

いるところであります。

出入りに対する気密を保つということと言えますと、回転ドアというのがございます。札幌なんかでもそういうホテルがございますけれども、回転ドアでは何年か前に子どもが挟まれて亡くなるという痛ましい事故もありまして、不特定多数の方が来られるところに関しては、なかなか回転ドアというのは扱いにくいというか、お年寄りの方にはちょっと使いにくいドアとなっております。気密性を考えると確かに回転ドアというのは有効な手法なのですけれども、技術的にはそういったことはできても、利用としては非常に使いにくい出入り口になるのではないかと思います、そういった風除室を二つ設けることによって外気をできるだけ呼び込まないという考え方を、現在しているところであります。

それから、地元の建築に携わる方、それから技術に大変知識をお持ちの方がいらっしゃるということは我々も思っておりますので、基本設計の段階ではなかなか技術論という細かいところまでは話ができませんけれども、今後、その詳細な断熱ですとか、あるいは採光のことですとか仕上げですとか、いろいろと素材的なお話、あるいは工法的なお話については、ある程度、基本設計で概略が出てきた段階でご意見をいただくというようなことは、我々としても今後必要かと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 防煙対策ですけれども、まず階段のところにも当然シャッターが付きまします。それからエントランスのところ。とうことは、先ほど建設部長は経費の掛けない建物と言いながらも、これ、14m50cmのシャッター1枚がどんと下りてくるということですか。要するに1枚ものなのか、3枚ものなのかは知らないけれども、1階とか、2階とか、幅14m50cmのシャッターが下りてくるわけです。そういう行動でやるということとは、私にとってはいまの新基準ではそんな大きな扉が、がらがら、がらがら下りてくる施設と言ったら、相当過大なものではないかという認識に立ちますけれども、いかがですか。
- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず、吹き抜けのところのシャッターにつきましては、フロアごとのシャッターということになります。3階からずっと1階まで下りるということではなくて、フロアごとにシャッターが下りてくるという考え方です。

ちょっとここは私の知識では、シャッターで防煙する、区画をするということしか、いま私のところではわからないのですが、違う方法があるのかどうか、それは検討というか、調査をしてみたいというふうに思っております。

それから階段室についても堅穴区画というのは出てきますので、これは3階建ての建物であれば堅穴区画というのは必要になってきますので、それはどこにおいても同じようなことをしていると思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） こんな基本的なことが想定されない建物というのは、私は想像を絶するのだけれども。こんなことでうちの特別委員会、これ認めてどんどん進んでいいの。本当、基本中の基本です。火災に対して、煙に対して、建設部長の知識の中でどうするかというものがないなんて答弁では、私は「はい、わかりました」と帰れるよ

うなものではないですが、委員長どうですか、その辺。

- 委員長（千葉幹雄） 私に問われてもあれなのですから、いずれにしても法にのっとった、法に定められたものをきちんとやっていくということが大前提だと思いますので、私はそうなるだろう、そうしていくのだろうといったことを前提にして審議していくほかないのだろうと思います。

ただ、どういう方法があって、こっちの方がいいのではないか、あっちの方がいいのではないかということは、今後またそういう場面があれば意見を出してもらえばというふうに思います。ただ、現在のところ明確にこういう形の防火壁というか、防火シャッターが付きますというようなことは、ちょっと振りますけれども、私としてはそれ以上のお答えはできないということであります。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 先ほども申しあげましたけれども、法に基づいて当然ここは施工されるわけでありますから、防火シャッターというのが通常の方法だというふうに私は考えております。それ以外の工法があるのかどうかは、私ちょっと知り得ていませんので、基本的には防火シャッターを使うというのが通常の工法だというふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

- 委員（藤原孟） イオンだとかあいうところは各個店が全部シャッターを閉めて、そんな14m50cmのエントランスで、当然これは南北に両面要るわけです。窓側にも要るし、廊下側にも要る。あの巨大な幅の14m50cmのシャッターが各フロアずつ下りてくるなんていう対策には想像できないということで、ぜひ、このことは次回の特別委員会で明快な答えを出していただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） いずれにしても今後、実施設計に入ってきますので、具体的に出てくると思うのです。そのときにまた必要であれば委員会を開きますし、またそれぞれご意見をいただきたい。

今日のところは行政側から、見直しだとかいろいろな、いままでの意見が出たことを検討した結果、説明をして、取りあえずご理解をいただきたいということなものですから、今日のところはそんなところでよろしいですか。いま出た意見は意見としてきちんと受け止めて、また検討、意見を出していただきたいというふうに思います。

そのほか。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 予算の基本的な考え方だけ、ちょっと伺っておきたいと思うのですが、この計画につきましては総工費23億円と、これから消費税の増税分があるとかいろいろなこともありまして、それは幅を持った見方をしていかなければならないということでありました。

先ほどちょっと、増田委員のボイラーの関係で、コストというお話もあったので、あえて申しあげたいと思うのですけれども、一つは財政的には決してゆるい町ではありません。そういう点で、低コストでやっていくということは何度も確認をされてきましたので、押さえていきたいと思うのですが、同じその23億円を投資するにあたって、先ほどもありましたけれども、それがきちんと町の経済に活かされるような仕組みに持っていくということも大事だと思うのです。

ですから、木質ボイラーを例に挙げますと、いまの時点でコストは若干上がるかもしれないということでありましたけれども、そのお金がきちんと町に活かされる方向に持っていくというようなことで、結果的にはその地域の振興に繋がるというふうになった場合に、コストのあり方というのも再度考えなければいけないのではないかとこのように

に思うのです。そういう点で、まだ基本設計でありますから、どこまでそういった点を詰めて、低コストに繋がることと併せて、地元にとどれだけお金が活かされるかということも併せて、きちんと方向性を持ちながらやっていただきたいと思うのです。

これからも意見を述べさせていただく機会はあると思うので、その都度検証はさせていただきたいと思うのですけれども、予算の基本の考え方として地元で生きるということをぜひ押さえていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 低コスト、それから地元調達、場合によっては相反するものもございます。ただ、その隘路といいますか、どこの部分でやっていくのか。地元だからすべてが、何というのでしょうか許されるというか、地元だからすべてそれが何でも使うのだということでは我々思っておりません。当然そこにはコストバランスというものがあると思っていますので、それは一つひとつ吟味しながら、採用する、しないということについては扱ってまいりたいというふうに思っています。

それから、木質系が地域熱源ということで、地域にある材料を使って熱源とすると、灯油は地元の商店から買うということで、多少、地元経済には寄与しているのかと思っ
てはいるのですが、由来は石油資源ですので、中東から、あるいは違う外国から入って
くるということで、地元の熱源ということにはちょっと違うのかもかもしれません。災害時
等の調達のしやすさですとか、やはり熱効率的なもの、ランニングコストということで、
いろいろと総合的に検討した結果、現在は地中熱ヒートポンプが半分、それから灯油、
油ですけれども半分という形で考えております。

コスト比較は、基本設計の段階では大まかにコスト設計をしております。さらにもう
少し詳細なコスト設計を、再度また確認をしてみたいというふうに思っております
ので、その段階で違う方法があればまた、それはそれで、その採用についても考えてい
きたいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） あながちあれだけでも、言っているのは、コストが高くても木
質だとかそういうものを使うことによって、地域にまた、森林の進行だとか環境問題だ
とかそういうことがあるのではないかということをやっているのでしょうか。

あながち外れてはいないけれども、そういったことを検討しながらいくのだらうけれ
ども、それにも限界があるということだろう。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） ちょっと繰り返しかもしれませんが、やはりコストの問題、
それから熱効率の問題、安定供給という課題というか、そういったことをいくつか
木質系の場合はテーマがございます。それをきちんとクリアできるということがやはり
庁舎の安定的な管理に繋がるものだというふうに我々思っておりますので、いま現在、
例えば足寄町さんは地元の産業育成という形で木質ペレット、町内に工場もあるとい
うことで、それが有利に働いているということかもしれませんが、そういった状況
からいうと、我が町に関しては木質系の燃料というのは非常に難しいのではないかと
思っています。

ただ、そのことによって地域経済が潤っていくという、そういう派生効果はもちろ
んあると思うのですが、庁舎の熱源として安定的に、安全的に供給するという
ことでは、いま現在の工法がベストであると、ベターであるといった方がいいので
しょうか。というふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 23億円のお金という、その使い方の基本的な押さえでお尋ねしたの

です。コストを下げるという点では、先ほどもいろいろありましたけれども、無駄を省く、要らないものは作らない。あえてこんな装置にしたら、維持費がうんと掛かるというようなことは最初からやめるということが一つと、二つ目は、ただ、お金だけを削って、削って、では工事が終わった後に、やはりこれも足りなかった、あれも足りなかったという、そんなことはあたり前のことなのですけれども、それを抑える。そして三つ目は、使うお金を一つでも多く地域に活かされるようにしてくれということなのです。

ですから、いまの段階で木質ペレットが難しいというのは何回も言っておられますから、まだ実際にこの町ではやっている業者もありませんし、安定供給という点で難しさがあるので、私たちはいま求めることは時期尚早だろうと思っているのです。ですけど、50年というスパンを考えたときのエネルギーの考え方というのは、いま完全に地域調達、自給というふうに向かっているわけですから、そういうことを視野に入れていただきたい。そうすれば、そのときの投資は必ず地域経済に回って生きてくるということを申しあげたかったわけです。よろしく願いいたします。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 将来、そういった形の設備をできるかどうかということは、先ほどもちょっと申しあげましたけれども、例えば屋外にボイラー室を設けるとか、そういうスペースを確保するということが可能だというふうに考えています。

ただ、いま現在、それを想定して作るということには、やはり過大設計、二重の投資をするということもありますので、そういった地域熱源を有効活用するという、50年の中で出てきた段階では、そういった対応ができるようなことは十分可能であるというふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 取りあえず、いまの段階としてはそういうことで。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） アドバイザー会議の中で、この間も申しあげたのですけれども、地中熱ヒートポンプについて、大変不効率であって、かえってコストが掛かるのではないかという意見が出されていたことにつきまして、きちんとそれがクリアされているのかどうか、その点だけ。そういう意見が出ていたものですから、それについてはクリアできていると会議の中では表明されていなかったものですから、その後、装置だとか方法について、きちんとそれがクリアされているのかどうかだけ、ちょっと確認させていただきたい。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 地中熱ヒートポンプと灯油ボイラーを持つことで維持費が掛かるのではないかというお話でした。これについては旗幟が決まれば、ある程度の維持管理費というのは見えてくるとは思いますけれども、試算段階では十分それは解消できるだろうという考え方であります。

それから地中熱ヒートポンプの弱点といいますか、使い方によっては、違う町村では地中をしばれさせてしまった、熱を取り出し過ぎたという失敗事例もあると我々聞いております。そこは管理の問題かというふうに思っておりますけれども、計算上は地中熱を使うことで充分費用対効果が出るというふうに、我々は設計事務所のデータを見る限り、そういった効果が出るかと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。前川委員。
- 委員（前川雅志） 概算工事費のことで確認だけさせていただきたいのですが、外構工事費は公園の駐車場整備をやめたことによっていくらになるのか、伺いたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 前回説明させていただいた中では、通路部分が1,600万円、駐車場が2,400万円掛ける予定でございました。現在その駐車場の方は手を付けませんので、この2,400万円は割愛することが可能かというふうに思っております。
この通路については、現在この状態で残したいという思いで、駐車場が無くなりましたので、車両の通行ということまでは考える必要がないかというふうに思っております。その部分については0円にはならないとは思いますが、当然1,600万円も掛かるようなことではないと思います。
ただ、この庁舎が無くなることによりまして、庁舎はいまは地下の部分がありますので擁壁が要らないのですが、この庁舎が無くなることによって、その部分の擁壁的なものが出てくるということで、ちょっとそこはまだ概算的には弾いておりませんが、当初1,600万円とお示した額よりはずっと小さな数字で収まっていくのかというふうに思っております。
- 委員長（千葉幹雄） その程度でよろしいですか。ほかに何かございませんか。
（なしの声あり）
- 委員長（千葉幹雄） ないようであります。それでは、それぞれいま説明をいただいたものにつきましては、委員会として概ね了というふうにしたいと思っております。
以上をもちまして、第33回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。
（11：28 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年12月20日
開会 16時33分 閉会 16時55分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 谷口和弥 芳滝仁 田口廣之
前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子 増田武夫
斉藤喜志雄
議長 古川稔
- 4 欠席者 乾邦廣
- 5 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文
建築係長 吉本哲哉
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 職務のため出席した議会事務局職員
課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 7 審査事件 1 議場等の設計案について
2 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(16:33 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第34回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告を申しあげます。乾委員より、欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告いたします。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、お手元の議案書に基づきまして、進めさせていただきたいと思います。

まず1番目でありますけれども、議場等の設計案について議題といたします。

この件につきましては、行政側から事務局を通じまして、検討していただきたいという依頼がございました。いま課長の方から説明をさせますけれども、まず説明をしていただきまして、それからしたいと思います。議事課長。

- 議事課長（萬谷司） それでは、私の方から説明をさせていただきます。A3判の図面ですけれども、小委員会並びに庁舎特別委員会の中で協議してきたものが、こうして図面になっております。

基本は、今年の1月末に行われました小委員会の中間報告をもとに、庁舎の中で決めたものがほぼ図化されております。

図面ですけれども、まず、全体図が左側。議場の拡大図が右側になっています。

本日の協議につきましては、現在、建設部の方で発注をしております庁舎の実施設計が、来年3月までの期間で業務を発注しておりますことから、詳細を、その実施設計に反映させるべく、詳細事項を本日協議していただければと考えております。

まず、3階フロア全体図。配置等につきましては、これはみなさんご了解済みだと思いますけれども、一応確認としましてご説明申しあげますと、このピンク色というか、ちょっと色のついている部分、引出している部分が議会に関係する部分でございます。

まず、正副議長室。左側にありますけれども、こちら、この場所で、図面上ちょっと見づらいのですけれども、正副議長室、窓が右側、廊下側に付いています。これについては、窓は必要ないということで建設部の方申し入れしております。

それと、その下が議会事務局。それと、給湯室が中に収まっております。

それと傍聴ロビー。こちらにつきましては、赤い斜めの線があるかと思っておりますけれども、これはテレビ、もしくはモニターでございます。これは基本、傍聴者の方が例えば休憩中に休んでいただく場所として確保しておりますけれども、例えば議場内、傍聴席にもし入れなかった場合、もしくは、例えば子連れの方で赤ちゃんが泣いてちょっと出なくてはならないときに、議会を傍聴したいというときに、このモニター、議会中は生中継を流しますので、ここで見ることもできるというふうになっております。

右側にいきまして、1番下ですけれども議員控室。現在はロッカーが廊下にありますけれども、それを控室の中にロッカーとメールボックス、いまのテレビを持っていく予定でおります。

その上には図書室ということで、図書室にはちょっとした打合せができるように、打合せテーブルを設ける予定でございます。

その上が倉庫となっておりますけれども、会議室1、2、3の備品関係。例えば椅子、机等々をしまう倉庫がありまして、その上、会議室の1、2、3。この図面でいきますと1、2を続けて使いまして、3はちょっとした小会議室になっておりますけれども、この会議室は3つに仕切れるようになっておりまして、このパターンでいきますと、下

が全員協議会。上が常任委員会パターンかという形になっております。

ここにつきましては災害対策本部にもなり得るということで、それも考慮した会議室になろうかと思えます。

この会議室にはスクリーン2枚ということで、図面でいきますと、上と下にスクリーンを付ける予定でございます。あと、モニターとありますけれども、会議室3の右肩に赤い線が入っていますけれども、ここにモニターを付けまして、議会中、例えば説明員の控室としてここも使える。さらには会議室としての活用もできる。モニターを会議の中で活用することもできるというふうに考えております。

次に、議場の拡大図。右側になります。

まず、本日協議していただきたいのは電子採決システム。これが、別にお配りしております写真がございます。小委員会のほうでは、入れることを前提に協議するというので、ほぼ入れるという形にはなろうかとは思いますが、一応確認のために出ささせていただきました。

電子採決システムにつきましては、各議員のテーブル、机に、この写真でいきますと横の方、右側に賛成、反対のボタン。出席というボタンがありますけれども、これはたぶんないと思うのですけれども、この賛成、反対のボタンを付けて、それぞれ投票ができる。それを集計して、下の真ん中の写真になりますけれども、集計結果をこういったモニターに映し出して議場に流すというふうに考えております。

モニターですけれども、4種類出しております。まず、左真ん中。このモニターにつきましては無記名投票で、賛成、反対のみ的人数を表示したもの。真ん中の右側につきましては、議席のイメージ図をテレビモニターに映して、賛成、反対を色で表示したタイプ。1番下の右半分の写真になりますけれども、これは賛成、反対、人数を示して、賛成誰々と名前を列記したタイプ。

こちら辺の表示の方法は今後ちょっと検討しなくてはけないのですが、この表示の方法によって議場内のモニターの大きさ、いま大体55インチ以上を見込んでおりますけれども、議場の図面の方を見ていただくと、出入り口の上にモニターを設置しまして、誰からも見える状態で設置をしたいというふうに考えております。

当初、南北に付けようと思ったのですが、距離が非常に遠くなるということで、この位置によって、南北で付けると1番遠い人で20mくらい離れてしまいます。この出入り口付近に付けますと大体15m程度です。その表示の方法によっては見えるのかというふうに考えております。

それと、一般質問の残時間表示。これもモニターで残り何分というのも出すことができます。例えば、やり方ですけれども、5分を切った場合に画面を赤くするだとか、点滅するとか、そういうことも何とでもできますので、そこら辺は1番いい方法を考えていきたいと思えます。

次に議場内の席の関係。いまの議場は比較的縦長なのですけれども、今度の新しい議場は横に広がるタイプ。面積は基本的に変わらないのですが、ちょっと横に広がる感じになります。議員席につきましては、いまは3列で並んでいますけれども、それを2列に変える。

執行部側につきましては、町長側が現況18席あるものを、今度は21席。ちょっと数が3席増えますけれども、このような形。それと教育委員会側は現在11席ですけれども、それを13席。プラス2席増やしまして、このような形にしたいということで、一応、町の意向も確認をしております。

ただ、先ほど申しあげました、横にちょっと広がるものですから、今度は町長側の席と議員席との距離が若干近くなります。さらには、傍聴席と議員席との距離も若干、90cmほど近くなると見込んでおります。

次に登退庁表示板。これは入口の横に黄色い表示で示してありますけれども、写真の方、裏面を見ていただきたいと思えます。

これは昨年、小委員会で視察しました大空町議会の写真を撮ってきたのですが、こんな感じがいいのかというふうに考えていたところなのですが、これが実は特注品というか、非常に高いものでございまして、業者から見積もりを取ったら100万円ちょっとするというので、目ん玉が飛び出ましたけれども、非常に高いものなのです。

結果、そこまでのものは、個人的には要らないのかと。ですので、個人的な意見ですがけれども、現在あるひっくり返すタイプを持っていけばいいのかと、個人的には考えているところです。

この登退庁の表示板を付ける位置ですけれども、壁の中に空調設備がございまして。空調の機器の管理のため扉が付いたりするものですから、この場所に付くかどうかは、今後設計業者のほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

それと、その下になります。傍聴者名簿記入ウンターということで、この部分が1番いいかというふうに考えておまして、ただ、機器がロスナイ、換気扇みたいなものですけれども入っています。ここに、ちょっと写真の方を見ていただきたいのですが、同じく大空町議会の写真ですけれども、こういったカウンターを、壁を引っ込めて設けている。議案ですとかパンフレット等も置いていますけれども、こういった形がすっきりしていいのかというふうに考えてみましたが、この機器がここにあることで、もしかしたら付かないかもしれないのですが、そこら辺は設計業者と協議した中で、ここがだめであれば廊下にテーブルを、いま同様置いて対応するしかないかというふうに考えております。

次に傍聴席でありますけれども、傍聴席につきましては現在固定席が30席。パイプ椅子が15席ございまして。それを、今度は傍聴席36席設けたいということで図面を起こしております。

写真の方を見ていただきたいのですが、傍聴者用の座席ということで赤い椅子が描いてありますが、できれば机付きのものが、より傍聴者にとって利便性が高いということで、机付きを付けていきたいと思っているところなのですが、これも結構お値段がお高くなるものですから、ここら辺は全体の設計の金額の見積もりの中で、積み上げの中で我慢しなくてはいけないこともあるかもしれません。ただ、議会事務局としては、こういったものも求めていきたいというふうに考えております。

それと傍聴席にあっては、身障者の方、車椅子の方ですけれども、スロープを設けまして、2台から3台、とまれると思うのですけれども、この席、記者席の横ですけれども、設置をしたい。

この図面上は記者席にテーブルがあって、車椅子の方にテーブルがないのですが、この記者席のテーブルをべろっと延ばして、車椅子の方も机が使えるように、さらには難聴者の方も来られるかと思えますので、難聴者用のヘッドホンのジャックと、ヘッドホンも付けていきたいというふうに考えております。

議員控室のメールボックス、あとロッカーですけれども、控室の上側の壁面。斜めに線が入っています。これがロッカーです。メールボックスは扉のちょっとした、小さい部分になりますけれども、これが庁舎特別委員会の中では一体式というお話をしていま

したが、実は一体式だと既製品でないものですから、かなりお高くなります。それでメールボックスにつきましては既製品であるものですから、それをうまく活用しながら行きたいというふうに考えているところでございます。

あと、議場の拡大図の方のモニター、説明員用。上の方にありますけれども、小さいテレビ。これは現在も煙草を吸うところに、ちょっとしたパソコンのモニターを置いて議場内に入るタイミングですとか、そこら辺を見計らっているのです、ここら辺を説明員の待機場所にしたいというふうに考えておりますので、小さいモニターを付けたいと考えております。以上、説明はこれだけです。よろしく申し上げます。

- 委員長（千葉幹雄） ただいま事務局の方から粗々説明をいただきました。
この件について、先般、小委員会の方に検討していただきたいということでお願いしてございますので、小委員長の方から報告をいただきたいと思っております。小委員長。
- 委員（斉藤喜志雄） いまお話がありましたとおり、実施設計がどんどんと進んでいるということで、その進捗状況を含めて、議会等にかかわっては小委員会の仕事だから、小委員会を招集してほしいということ、委員長から要請を受けました。
とはいえ、この年度末。それから実施設計そのものの日にちを聞いたら、結構切迫しているということもあって、いま課長の方から説明があったとおり、そんなに私どもが積み重ねてきたものが大きく変更になっているような状況にはないということも含めて、持ち回りでこういう特別委員会の中で確認し合っているのかという話を、各小委員のみなさんにお話をし、その了解のもとに本日開かれているということであります。
従って、小委員会を開きました。持ち帰りました。そして、その結果をまた持ち寄って小委員会を開きました。それから特別委員会と、そういう手立ては講じないということ、すでに前段でご確認をいただいているところでありますので、本日のお話を持ってトータルとしての意見ということで、集約してはいかがでしょうかということで委員長の許可を得ております。そんなことをご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） いま小委員長からお話があったとおりでございます。概ね、いままで積み重ねてきたものと大きく変わったところはないということもございまして、特にみなさん方からこの件について、もう少しわからない、説明を受けたいということがあれば、お受けをしたいというふうに思いますが、いかがですか。

（なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） 特にございませんか。なければ、こういった大きな流れで進んでいくということで、今後どうしても問題があるようなことがあれば、その限りではありませんので、取りあえずこういった流れで進めていくということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、議会等の設計案については終わらせていただきます。

2番目、その他でありますけれども、みなさんの方から何かありますか。成田委員。

- 委員（成田年雄） 日の丸はどこに飾るのですか。
- 委員長（千葉幹雄） それは、議場にあつては、整理権は議長が持っておりますので、あとでそういった話題があるかどうかはわかりませんが、ただ、建物の中にはそういったものをどうのこうのということは考えておりません。その件については、いま論ずる場面ではないと思っておりますので、またそういった機会があれば議論していただきたいというふうに思います。ほかにございませんか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして、第34回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。
(16：55 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成26年5月9日
開会 10時34分 閉会 11時48分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 田口廣之
前川雅志 中橋友子 野原恵子 増田武夫
- 4 欠席者 芳滝仁 成田年雄 斉藤喜志雄
- 5 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文
建築係長 吉本哲哉 都市整備係長 松井公博
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 岡田正著 山本記者(道新) 佐藤記者(勝毎)
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎実施設計等について
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(10:35 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第35回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告をいたします。本日、芳滝委員、成田委員、斉藤委員より欠席する旨の届け出がございましたので報告をいたします。なお、古川議長は、愛媛県西条市議会の視察受け入れのため欠席しております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。1番目であります。新庁舎実施設計等について説明を求めたいと思っております。都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） それでは新庁舎の実施設計についての説明をしたいと思っております。お配りしました資料、全24ページからなるものでございます。この資料につきましては、実施設計で作成をいたしました図面を使いまして作っております。中には細かい表記がある点については見づらいと思っておりますけれども、ご理解いただければと思っております。また今日の説明につきましては、この実施設計を進める中にありまして、基本設計の内容から変更になった点などを中心に説明させていただきたいと思っております。

最初1ページ目、実施設計の概要についてであります。

始めに建築概要であります。一番目、新庁舎棟ということで建物の規模としましてはこれまで通りで、地上3階建てで、延べ床面積については5,217.59㎡ということで、これは建築基準法上の面積ということで、今回詳細に面積を確認しまして、このような面積に確定したというものでございます。構造につきましては鉄筋コンクリート造りの免震構造ということで、免震装置についてはですね、天然ゴム系積層ゴム支承12基、鉛プラグ入り積層ゴム支承20基、オイルダンパーを12基設置するというものでございます。これにつきましてはまた後ほど詳しく説明したいと思っております。

外装につきましてはレンガ積みでカラーガルバリウム鋼板を貼ったというものであります。

内装仕上げにつきましては、こちらに各主要な居室空間の床ですとか、壁ですとか、天井の仕上げの方法について記載させていただいております。この中で、木材の利用についてでありますけれども、1・2階の事務室のカウンターの前部分ですとか、町民ロビーの部分、吹き抜けの壁の一部に使ったりですとか、議場内の壁の仕上げ材に使用していくと考えております。

昇降機設備ということで、これはエレベーターでございましてけれども、15人乗り用ということで、車イスの方が利用しやすいように設備を整えたものになっているというものであります。

2つ目、駐輪場・ゴミ庫棟であります。これは新庁舎の北側にこういった設備を整えるというものであります。駐輪場につきましては14台分備えるというものであります。建物の規模につきましては平屋建てで、延べ床面積が20.69㎡、構造は鉄筋コンクリート造りであります。

3番目、既存支障物件の解体であります。これは敷地内にあります旧商工会館ですとか、職員駐車場西側の斜面樹木の伐採などであります。

右側にいきまして、機械設備の概要であります。

主な熱源、これは暖房なのですけれども、主な暖房の熱源でありますけれども、地中熱・空気熱・灯油であります。暖房の方式といたしましては、事務室が、床下からのアンダー空調ということで、これにつきましては地中熱と灯油の温水ボイラーであります。町民ロビーにつきましては床暖房ということで、こちらも地中熱と灯油の温水ボイラーと。その他の諸室につきましてはパッケージ式の空調機ということで、空気熱を利用した暖房方式となっております。これらにつきましては、中央監視機能付きの自動制御で行うというものであります。

あと地中熱につきましては、地中熱ヒートポンプのですね、採熱管、ボアホールというもののなのですけれども、これが新庁舎の周辺に16本、地中に穴を掘りまして設けるといふものであります。

給水設備につきましては、飲用水につきましては上水道からの直圧給水、雑用水につきましては地下に防災水槽を兼ねた水槽を設けまして、そこから加圧ポンプにより給水するというものであります。この防災施設につきましては断水になった時に、トイレ等の雑用水として使用するというものであります。あとトイレ設備につきましては1階南側にユニバーサルトイレ、各階に多機能トイレを設けるといふものであります。

電気設備につきましては、受変電設備ということで、これは普通高圧受電、変圧器容量が1,000KVA。自家発電機は250KVAの設備を整えるということであります。

照明設備につきましては、LED照明を主に採用し、昼光センサーと人感センサーで制御するというものであります。

太陽光発電の設備でありますけれども、これは実施設計によりまして容量が13.9kwになっております。この太陽光発電と連動して蓄電設備を設けるといふことで、20kwの容量のものを設備をするということです。

防災設備については、非常放送等こちらに記載の設備を整えるというものであります。

2ページ目であります。こちらはイメージパースを4つ記載しております。左上の1番目が鳥瞰図ということで、南東を背にして北西方向を眺めた図面であります。

右側の2番目、1階ロビーでありますけれども、こちら南側の正面玄関から入ってすぐの場所を東側から斜めに眺めた図面であります。こちらご覧のとおり各階の間の、吹き抜けの間の部分にですね、黄色くというか黄土色に横に線が入った部分がありますけれども、こちらが、木材を利用して仕上げ材に利用しているものであります。

3番目、2階よりロビーを望むという部分で、これは2階の吹き抜け部分を西側方向に眺めた図面であります。

その右側、議場内ということで、こちらは傍聴席から議長席方向、南から北を眺めた図面であります。こちら左右両側の壁にリブ状に突き出すように木を使用するという仕上げになっているものです。

続いて3ページ目、4ページ目について、これは各階の平面図になっております。

3ページ目が地下のピットの部分、真ん中が1階、そして2階の部分ということになっております。こちらで変更になった点といいますが、真ん中の1階の平面図なのですけれども、左下、階段室があって、そのすぐ上がユニバーサルトイレになっているのですが、そのすぐ上に小さい字で書いてあるのですけれども売店コーナーという表記が

ございます。こちらが、以前お話がありましたけれども、障がい者の就労支援の観点で福祉課が中心となりまして自立支援協議会の就労部会と協議をさせていただきまして、部会の方々について取り組みたいという意向を受け設置をしたというものでございます。こちらについては、流しですとか、レンジ調理器ですとか、冷蔵庫を置くスペース、収納棚、カウンターなどを備えるということで、限られたスペースでございますけれども各事業所の方々が想定する活動内容を実現できるような仕様にした、というものであります。

また、この1階の北側にトイレがあるのですが、この多機能トイレの部分の中にオストメイト設備をこの部分だけ整えたものであります。これは休日、もしくは閉庁時でも住民の方々が利用できるように考慮したものであります。

1階のエコボイドの左上、書庫があるのですが、同じく2階の左上、コピーセンターの下に物品庫・書庫があるのですが、この中に細かい線が描かれているのですが、こちらは可動式の書類の棚を工事の中で設置をするということでこれらについて載せているというものであります。

続きまして4ページ目、こちらは3階から塔屋、屋根であります。基本的なレイアウトについては変更がないのですが、3階の分で1点だけ、非常用の自家発電機の設置位置を変更しております。基本設計の中でエコボイドの北側の部分に室外機スペースという部分がありましたけれども、この中に、要は屋外に設置をするという計画になっておりましたけれども、アドバイザー会議の中でも複数の委員から、冬期間の始動の安全性等を高める意味からも室内に設置したほうがよいのではないかという意見もありまして、この図面でいきますと右上の部分に、発電機室を設けまして屋内に設置するというように変更したというものでございます。

続いて5ページ目であります。5ページ・6ページは東西南北、4面の立面図を示したものでございます。色はついていないのでわかりづらいのですが、2ページの鳥瞰図を見ていただきながら、外装の色のイメージをしていただけたらと思います。外装材については先ほど申し上げましたとおり、レンガとカラーのガルバリウム鋼板によりまして外装するというものであります。

5ページ目の上は南側、正面玄関のある側の立面図でございますけれども、2階部分と3階部分の真ん中の縦の若干黒い網掛けになった部分、こちらが以前から説明させていただいている太陽光発電パネルの設置位置でございます。こちらの太陽光発電のパネルで約14kwの発電を行うというものであります。

続きまして7ページ目、こちら断面図であります。上が南北方向に切ったもの、下が東西方向に切った断面図であります。基本的には、レイアウトですとかについては変更がないものなのですが、基本設計からの変更点として、1点だけ、基礎の部分に変更がございます。杭など特殊な基礎を用いないという部分については変更がないのですが、ピット下の部分、基本設計の中でピット下のスラブの厚さを厚くして、ピット下全面で上の加重を支えるというような構造になっておりました。実施設計の中で地質調査の結果ですとか、それに基づいた地盤の支持力ですとか、建物自体の重さですとか、加重要件などを精査しました結果ですね、それぞれの柱を中心として、4.5mから6.5m真角、真四角ですね、の基礎をするので、下にベース状の基礎を設けるということで、

地下のピットの下のスラブの厚さを薄くしております。ここらへんにつきましては先ほど申し上げましたような支持力ですとか、加重要件、経済的な設計にするような配慮からこのような概要に変更しているというものでございます。

続いて8ページ目、矩計図（くけいず）と書いてありますけれどもこれは読み方としては正確には矩計図（かなばかりず）というものでございます。南側のほうの大きな断面を表記しております。大きく変更にはなっておりません。各階の階高といたしまして、1階部分が4.5m、2階、3階部分が4mで、議場部分についてはさらにその上に2.7mプラスになるということで、室内の部分の高さでいきますと、床から天井までの高さですけれども1階が3m、2階が2.8m、議場内が4.3mとなっております。ここに表記はないのですけれども、地下のピット部分ですけれども2.5mから2.7mの高さになっていまして、梁の下の部分では最少で1.1mの高さが確保されている、となっております。

続いて9ページ目であります。こちら議場内の平面詳細図であります。こちらについても基本設計から基本的に大きな変更はないというものであります。これは右側が北側、左側が南側を示しているものなのですけれども、議場内につきましては、この図面で行きますと、上と下側に入り口がありまして、こちらから入りまして左側2列が議員席、右側が議長席と説明員席ということになっています。傍聴席につきましては、この左上の出入り口から入場しまして、スロープを通過して入ってくるということで、車イスの席を設けるなどバリアフリーに対応した設計となっております。

またこの図面の中で、議員席ですとか、説明員席の分、机ですとかいすの部分、こちらが破線になっておりますけれども、これはこの工事の中で設置しないということで、別途備品ですとか、別計上になっておりまして、一方傍聴席についてはこの工事の中で固定して設置するというので、実線表記されているものです。傍聴席についてはこのあと説明するのですけれども、基本設計の中ではこういった設置を見てなかったのですけれども、実施設計において設置するというので変更したというものでございます。

続いて10ページ目から12ページ目、これがサインキープランという図面になっているのですけれども、いわゆるサイン計画になります。10ページ目から12ページ目にかけて各階のサイン、このような配置をしたいという平面図になっております。これだけではちょっとわかりづらいのですけれども、13ページ14ページがですね、具体的なサインイメージ図を示しております。このようなサインを要所要所に配置をすると考えております。中でも13ページ左側の真ん中にカウンターサインということで、ここでは例として農林課、こども課という表記になっておりますが、これは、実は三角形の柱状のサインになっておりまして、それぞれの課の場所のある部分に上からこれを吊り下げて、事務室の空間がかなり広い、見通しのいい空間になるものですから、どこからでも視認できるような形のサインとして、このようなサインを設置をするようなことで考えております。

続いて15ページ目ですが、これは非常用の発電機の主要諸元表ということで、上の右側から2番目、発電装置と真ん中にちょっと書いてあるのですけれども、これが発電機室内に置く、いわゆる発電機になります。こうやって上から見ればこのような四角い箱になっているのですが幅が1m30cm、長さが4.6mの寸法のものであります。これは屋内設置のタイプでありまして、ディーゼルエンジンで発電をするというものであります。燃料については灯油を使用するというので、これは暖房用の灯油で共用するとい

うことで、屋内で設置するタンクからポンプアップによりまして供給していくというものです。この発電機につきましては3日間フル稼働しても燃料については確保できるような設計になっているというものであります。

続いて16ページであります。ちょっと細かい図面になっておりますけれども、こちら照明器具の姿図であります。タイトル見てご覧のとおりですね、基本的にはLEDを使った照明器具を使っていきたいと思っております。事務室については特に、先ほど申し上げましたとおり、人感センサーですとか昼光センサーを使いながら、省電力の制御をしていきたいと。事務室の部分がやはり一番多く、760灯ほど使用しなくてはならないことになっております。そのような設計にしているというものでございます。

続いて17ページでございます。17ページと18ページが電気設備の各種の機器の姿図を示しているものです。17ページなのですけれども、左側に防災複合盤という標記がございます。このような盤を、総務課を配置する部分に設置するというので、火災警報ですとか、トイレから呼び出しがあるような警報ですとか、通常時の館内放送ですとか非常火災放送、そうしたものをこうした複合盤で、集中的に管理するというものであります。他の機器についてはこれらに関連した機器を要所要所に設置していくことになっております。

18ページ、こちらと同じく電気機器の姿図になっております。左上、AVワゴンということで3階会議室にと表記がなっております。これはワゴンが移動式の高さ1m弱ほどのものなのですけれども、これは会議で使用するマイク、音響の設備ですとか会議を録音する、もしくは映像を出力する場合にこうした機器を使ってプロジェクターから映し出す、となっております。あと、その他の機器につきましてはマイクですとか、スクリーンですとかこまごました機器が表記しております。

続いて19ページになります。こちら地中熱の設置配置図ということで、最初にも説明をしましたが、地中熱ヒートポンプを利用する際に地中熱排熱のためのボアホールというものをボーリングして、穴をあけるための配置図であります。庁舎の北側、上側に4つの四角がありまして、西側に丸が12個あるのですけれども、こちらから地中熱採熱するととなっております。

北側の4つのうちの1つは昨年実施設計の中で試験掘りをしたものをそのまま活用するというので、建設工事の中ではそれを除いた15本を掘る、となっております。これは昨年試験掘りをしたデータを見ましたところ当初18本必要なのではないかと考えていましたけれども2本減りまして全体で16本になったというものであります。

続いて20ページ目であります。20ページと21ページが免震にかかわる図面になっております。最初に21ページをご覧になっていただきたいのですけれども、これは具体の免震装置の図面であります。免震装置は、大きく二つに分かれまして、アイソレーターといいまして、揺れを建物に伝えにくくする機能ですとか、建物を支える機能、建物を揺れた時にもとに戻す機能、これをアイソレーターという装置で行うのですけれども、もう一つがダンパー、これは建物の揺れを抑える、二つの種類がございます。

21ページ、この免震装置のなかで左側の天然ゴム系の積層ゴム支承、こちらがアイソレーターに該当するというものでございます。右側のオイルダンパーがまさにダンパーということで、建物の揺れを抑える機能があるものです。真ん中の鉛プラグ入り積層ゴ

ム支承なのですけれども、こちらについてはアイソレーターとダンパーの機能が複合された、両方の機能があるというものでございます。

これらの免震装置は、20ページに戻っていただきたいのですが、右側の平面図なのですが、建物の内側に小さな四角があって、その中に黒丸があったりですとか、白丸があったりとなっているのですが、外周部分が黒丸になっております。この黒丸が、下に凡例があるのですが、先ほど説明しました真ん中の鉛入りの積層ゴム支承、その内側に2列白丸がございしますが、こちらが天然ゴム系の積層ゴム支承になっています。それらの柱の間に、縦ですとか横に棒状の表記がございします。真ん中に横に6本、左右両側に縦に3本ずつ、これがオイルダンパーになっています。これらの免震装置によりまして免震機能を働かすということになっております。

21ページの免震装置なのですけれども、基本的に、建物の揺れによりまして偏心していくわけなのですけれども、ゴム支承、これはゴムの板、鋼板の板を交互に挟み込んで積層された構造になっておりまして、外径が75cmの円状のものであります。この中のゴムだけの厚さでいきますと15cmになるのですけれどもこの15cmのゴムが最大で2.7倍の範囲内で偏心すると。まあ40.5cmなのですけれども、そこまで偏心するように揺れを抑えていくということで、設計計算上は約38cmということで、この2.7倍の範囲内に収まるように設計となっているというものです。

続いて22ページになります。こちらは外構の全体平面図になります。外構は新庁舎周辺に、基本的に駐車場を中心とした整備になっているということで、こちらについては基本的に変わっておりません。この図面でいきますと新庁舎の右側北側に駐車場、そして南側に駐車場ということになっております。あとその周囲の東側と南側の歩道の整備をするということになっております。基本設計の中では南側の歩道を整備するということになっていなかったのですが、南側の駐車場の高さ関係からどうしても今の南側の歩道が若干高くなっているんで、それを下げなければ摺り付けができないということから南側の歩道の整備を追加しているということになっております。

また今年度すでに予算計上しておりますけれども、町民会館前の駐車場ということで、駐車場台数の内訳でございますけれども、南側の駐車場が68台、北側の駐車場で45台、町民会館前の駐車場で101台、それとクマゲラハウスですとか、幼稚園の駐車場で30台を確保して、全体で244台の駐車場ということで想定しております。それらの利用の内訳についてはこちらに記載のとおりとなっております。

続いて23ページ目であります。こちらはそれぞれの工事の工程の概要を図面と合わせて資料にしたものであります。

最初に取り掛かります工事は、町民会館前の駐車場の整備ということで、今年の7月上旬から8月の末にかけて行いたいと考えております。

次に、新庁舎の建築を主体とした工事になるのですけれども、今現在、手続きのほうなのですけれども、性能評定のほうがすでに4月中旬に終わっているのですけれども、この後の大臣認定の手続きがあるのですが、今年になりまして、ちょっとかなり国交省の受付が多くなっておりまして、6月上旬の受付になるということで、それから約2月くらい必要になる。そのあとに建築確認申請になる。これに約1月かかるわけなのですけれども、それから行きますと9月上旬まで時期がずれ込むのですが、確認申請のほうは

民間の審査機関にお願いすることを今想定していきまして、そうすれば事前に審査を進めていただけるということで、今現在想定しているのは、7月の中旬くらいから始められるような段取りで進めていきたいと考えております。

この建築工事を主体とした工事は、27年度末、28年3月末を目処に考えております。あ、ごめんなさい。工事のほうは8月中旬からですね。工事の発注が8月中旬に発注したいと考えております。で、27年度末をめどに完成させていきたいと考えております。28年3月。

そのあとにこの図面では外構整備となっておりますけれども、その前に⑦、一番下になるのですけれども、ネットワークですとか、業務サーバ系の移行がありまして、これが27年の12月上旬から28年の5月末を目途に行っていきたいと考えております。これは新庁舎のネットワークの機器の設置ですとか配線の工事ですとかに、12月の中旬から2月の末くらいまでを考えておりまして、そのあとにNTTなどの回線の切り替えを3月上旬で、そのあと各種業務サーバの移行ということで、現在24のシステムがございまして、それらを各週末単位で5月の末までに行っていこうと考えております。どうしても平日の日中は事務を行っている関係でできませんので各週末に順次行っていきたいと考えておりまして、その関係から5月の末くらいまでかかるのではないかと考えております。

この後に外構の工事、あと現庁舎の解体工事ということになっていきます。現庁舎の解体につきましては、10月の末を目途に考えておりますけれども、これについては27年度に解体の実施設計を行いますので、そのあとにもう少し詳細な工期について明確にできるのかなと思います。現庁舎の解体が終わって、一部並行しながら、南側の駐車場の整備を行っていくということで、その他歩道の整備と合わせまして、現時点では2月の中旬くらいまでかかるのではないかなということ想定しております。

最後ですね24ページ目であります。新庁舎建設に係る工事費及び特定財源についてということで、最初①、工事費の内訳について説明をしたいと思っております。

ここでは実施設計についての工事費について、を中心に説明をしたいと思っております。まず建築工事でありますけれども、建築工事については15億9,600万円ということで、これについては税抜きの金額であります。15億9,600万円ということで、基本設計と比較いたしまして2億4,230万円の上昇をしております。あと設備なのですが、機械と電気合わせまして7億200万円。1億420万円の増となっております。建築・設備合わせまして22億9,800万円ということで、3億4,650万円の増となっております。

あと外構なんですけれども、これは庁舎周りの駐車場を中心とした整備と、正面玄関前の庇の整備、これらを含めまして1億600万円ということで、こちらにつきましては4,260万円の減となっております。これに、現庁舎の解体撤去があるのですけれども、こちらは先ほど申し上げました通り、27年度に実施設計を行いますので、これについては従前通りの金額の計上となっております。

これらを合計しますと、24億9,000万円ということで、3億390万円の増ということで、消費税を合計しますと26億8,920万円ということで、3億2,820万円余りの増となっております。これらの増減の要因でありますけれども、右側にありますが、およそ見込まれる金額をこの増減した金額の内訳を、こちらに記載しております。大きく人件費・資材費・あと追加となった工事でありますとか、外構におきましては工事範囲の増減などの

記載となっております。

建築ですとか設備工事について先に説明しますが、こちらについては人件費についてなんですが、建築にかかわる人件費、これは鉄筋工ですとか型枠工ですとか、とび工ですとか大工、これらについて約9%ほど人件費が上昇しております。

設備費については電工ですとか、配管工、ダクト工などが約5%ほど上昇しているということで、それぞれ建築については4,600万円、人件費については1,260万円ほどアップしたということでもあります。

資材費の増なんですけれども、建築工事については架設工事、足場などを中心とした架設工事なんですけれども、こちらで約12%ほど、あと型枠工事はこちら21%、鉄筋工事で約9%ほどの上昇となっております。

設備については各種の配管材料ですとか配線材料が5%から10%、高いものでは28%上昇しているものもございます。このほか機械ですとか電気、各種機器類の、こちらの見積もり価格から12%から15%ほど上昇していることから、それぞれこの金額が上昇したということになっております。

あと追加工事になった部分なんですけれども、建築工事で行きますと当初、基本設計の中では当初、西側に職員駐車場を作るという計画になっていまして、そこに作るのであれば、新庁舎の埋戻しの残土をそこに一回仮置きをするというのを想定しておりましたけれども、西側の駐車場を作らないということになりましたので、そうした残土の運搬費がかかってくるのと、駐輪場、ゴミ庫が新たに追加になったのと、書庫が移動式の書類棚を設けるですとか、売店コーナーを設置するといった部分でこうした金額の増につながったというものであります。

また設備の方につきましては、太陽光発電と連動して蓄電池を設けて蓄電するといった設備が追加になったことと、太陽光発電システム自体が、基本設計の中で建築工事、壁面の部分に設置するというので建築工事に含めていたのですが、建築工事からこちら側の設備のほうに抜き出したということで、この金額になっております。あと非常用の自家発電機の容量の変更ということがございまして、こちらの金額の増になっているというものであります。

あと外構工事についてなんですけれども、こちらは駐車場を中心とした整備につきましては土木工事、庇につきましては建築工事ということで、土木工事の人件費につきましては、普通作業員ですとか土木一般世話役ですとか、運転手の人件費が5%から6%上がっているというようなことが影響している、ということです。

あと資材費については舗装単価が2.3%ほど、機械の軽油が7%ほど上昇していることから、資材費の増につながっていると考えているものです。

あと工事範囲の増なんですけれども、先ほどもちょっと説明したのですが、庁舎南側の歩道の部分の摺り付けで、ちょっと追加になった部分説明しましたが、その部分で増になっているということでもあります。

工事範囲の減については西側の職員駐車場として使用しようとしていた造成の分、あと町民会館との間の通路の分の減、正面玄関前の庇のサイズを縮小したといったことから、こうした金額の減少になっているというものであります。

次に②としまして、特定財源の内訳であります。国からの補助金になりますけれども、

こちらについては、国交省が所管する耐震に関わる補助が3,614万4千円ということです。

道からの補助金ということで、グリーンニューディール基金事業という名称なのですが、これは再生可能エネルギーに関わる補助事業でありまして、太陽光発電と地中熱ヒートポンプに係る設備に要する事業費を100%補助していただけるというもので、7,530万円です。

あと基金でありますけれども、庁舎建設基金ということで、平成25年度末残高の記載ということで3億5,000万円。この基金については、まだ現在のところ、具体的な充当額は未定ですが、25年度末の残高の表記をしております。

あと参考として、合併特例債の状況でありますけれども、借入限度額が57億2,910万円に対して、平成26年の許可見込み額を含んだ借入総額として31億6,260万円ということで、差し引きして、借入可能な残高として25億6,650万円となっております。なお、この平成26年許可見込み額には新庁舎建設事業分は含まれておりません。

あと下にいきまして、上の工事費に含まれていない、関連する事業費でありますけれども、ネットワーク工事、各種業務サーバの移行など、これらについて1億1,000万円。あと光ケーブル関連工事ということで、これは現庁舎から新庁舎、まあ短い間なのですが、こちらに光ケーブルを新規に敷設しなければならないということで、これに600万円。あと議会設備関係で音響・中継・表示設備ということで2,200万円。金額のほうで確定していない部分でパラボラアンテナの移設ですとか、地震計移設がございます。あとデジタル・サイネージ設備ということで、これは2ページ目の右上の1階ロビーのイメージパースの中で右下に親子連れの方が3人いらっしゃる、その後ろ側に絵のような表現がされているのですけれども、これはかなり大きいのですけれども、こういった大きな規模になるかは、まだ決定はしていないのですけれども、こういった大型のディスプレイを用いまして、さまざまな情報を、一度に同時に複数掲示をしたりですとか、たとえば10分とか1時間単位ですとか、時間を区切っていろいろな情報を画面上に表現する、情報発信端末の設置を検討しております。これは画面を、大きな画面と、そのわきに細い画面を作ったり、下に細い画面を作って、大きな画面の中には、たとえば観光PRの映像を流したりですとか、議会のライブ中継を流して、下には役場の各種募集案内ですとか、相談業務の受付などのお知らせといったですね、行政情報の掲示を行うというものを考えているところであります。あと備品については、ブラインドですとかカーテン、あと消火器類のほか、現在まだ確定しておりませんので、こちら金額の記載はしてありません。

最後委託料なのですが、これは建設工事にかかわる工事監理の分と、現庁舎の解体の実施設計として2,700万円を計上しているものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 委員長（千葉幹雄）説明が終わりました。お疲れでしょうけれども、このまま休憩を取らないで続行させていただきたいと思っております。これから質疑を受けるわけでありまして、皆様ご承知のとおり、理事者側の予定としては、6月の定例会にこの建築費に関わる予算を提案したいということでございますので、その辺、事前審査に抵触しない範疇で質疑をしていただきたいと思います。

それではそれぞれ質疑を受けたいと思います。野原委員。

- 委員（野原恵子） 3ページの真ん中の、売店コーナーのところですけども、これは自販機スペースをどうしてここに置いたのかということと、障がい者団体とは、この位置とかは、なんていうのでしょうか、懇談するとか協議とか、そういうことをされて、このような位置になったのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 売店についてはすでに災害協定を結んで2基設置しているものですから、災害協定を結んで2基、現庁舎の中で自販機については設置しているものですから、基本的にはそういうものを置ける場所を設けたいということで、現在においてはこの場所と、あと、この場所では1台しか置けないと考えていますので、北側にも1台ということで2台設置できることを考えております。
あと売店コーナーの中での競合、ということだろうというようなお話だと思うのですが、一応、状況として、こういう状況であるという、今の設計内容についてはこういう状況であるというようなことを、関係者の方々に説明をして、各それぞれの事業所の方々に、活動内容について考えていただいている、という状況になっております。
- 委員長：この場所について協議したのかということを知っているんだよ。場所について協議したのかということ。どうぞ。
- 都市施設課長（笹原敏文） 場所について、当然昨年12月から3回ほど、私たちも行って、直接打ち合わせをさせていただきましたけれども、この場所においてどうでしょうかということでご理解をいただいて、説明をさせていただいているというものでございます。
- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） この図面から見ますと、自販機のスペースに売店が隠れてしまうような、そういう状況にならなければいいのですけれども、自販機の陰に隠れてしまうようであれば、ここに売店があるということがわからないとか、そういう状況になることはないのか、その辺がちょっと心配で、せっかくこういうコーナーを設けるのであれば、町民との交流の場にもなると思いますので、その部分が、入り口から入った時にきちっと見えるような、そういう状況が大事ではないかと思っておりますので、その点はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 極力この場所に売店があるということがわかるようなですね、上のほうにサインを設けるですとかということで、利用できるような配慮をしていきたいと考えています。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかにどうでしょうか。前川委員。
- 委員（前川雅志） 委員長から事前審査にならない程度、とのお話でしたが、事実関係だけお伺いしたいと思います。最後のページであります。増減となった主な要因というところを、今ちょっと暗算で足し算したのですけれども、工事が減った部分も含めて6億4,570万円くらい増えているのかなと、これを足し算するとそういった数字になるのですが、それを、消費税を抜いて一番最初の基本設計が21億8,600万円くらいですから、これを単純に足すと28億くらい、28億以上の計算になってくるわけですが、それ

が、どうしてこの実施設計のこの②の中では24億9,000万円という数字になってきたか、こういった要因も教えていただきたいと思います。

それと特例債の借り入れが増えてくるわけでありますから、これから財政のシミュレーションはどうなっているのか、お示しをいただくわけにはいかないでしょうか。

それと特例債の借り入れ可能残高がずいぶん少なくなるわけでありますが、後年次に予定されている事業に対する影響というものはどうのように考えているのか、伺いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 今、ちょっと6億余りの増というようなお話であったのですけれども、あくまでこちらのお示しのとおり、建築設備の合計では22億9,800万円ということで、差し引き3億4,650万円。で、外構については減になりまして、トータルすると3億390万円の増、これに消費税分が加わって3億2,800万円余りの増、となっているものでございますので、これについては①基本設計、②実施設計の合計額の差し引きということで、このような数字になるということになっております。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 合併特例債の件であります。現在のところ、庁舎の事業でどれだけ合併特例債を充当するのか、というのは未定であります。というのは、当初予定したよりも事業費が増えているわけですから、合併特例債、今現在ここにお示ししてまます通り、約25億6,600万円残っているわけですが、庁舎のほかに予定しておりますのが、札内福祉センターの改築事業があります。これが現在と同規模で再建したとしても、解体費等を含めると5億円以上の事業費が、当然見込まれてまいりますので、こうした中で基金残高も3億5,000万円というのが、3月31日付の専決処分で1億円を積み増しして3億5,000万円としたところであります。で、さらにはこの基金の増額も必要でないか、積み増しも必要でないか、という点も考えております。

それと、札内福祉センターについても、すべて単独事業で合併特例債で賄うのではなくですね、国土交通省の補助金を活用しながら、なるべく特定財源を生かせるような形で進められないかということ、今、国や北海道とも協議をしているところでありますので、現在の、現時点でどのように合併特例債を、最後この25億6,600万円をつかっていくのかというところは、確定していないものですから、シミュレーションというのは今お示しできる状況ではないということをご理解いただきたいと思います。

それと後年次への影響につきましては当然、札内福祉センターの改築というのは、これはもう、やらなければならないという考え方でおりますので、何とか今、先ほど申し上げましたような国の補助金を活用できるような道を探りながらですね、何とかこの合併特例債を活用して、実現できるようにということで、現在、内部で進めているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 細かい説明いろいろございましたけれども、やはり全体として一番気を付けなければならないというのは、工事費の総額がどんどん膨れ上がっていくということは、避けていかなければならないということだと思っております。それで今ご説明いただいた中の人件費、あるいは資材費、それから消費税、これは、町の努力云々で

はなくて、今の現状を反映させなければなりませんから、この分は当然膨れ上がるというか、見ていかなければならない、と思います。

そうすると、残るところは追加工事、あるいは工事を減らす、などというところでの町の努力が、どこまでなされたかというようなことなのだと思いますけれども、追加工事の説明はありましたけれども、まあ一部、工事範囲の減というものがありますけれども、全体としては追加工事のほうが多いですね。それで、こういった、さらに、最後の24ページの一番最後の、まだ計算されていない関連事業費というのを入れると、28億は間違いないですね。そういうのを打ち出しながらも、しかし、この隣の財源を見ると、それに全部使ってしまったら、先ほどの議論にもなりますけれども、後年次の事業のお金が、全く無くなっちゃうということにもなりますのでね、その辺の議論は、どんな風にされてきたのかということと、この間アドバイザーの意見を伺うなどという体制もとってこられましたよね。それはどのぐらい議論されて、そういったその財政面での提言ですとか議論っていう中身はどうであったのか、その辺もお伺いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 工事の追加の中身は。まあ説明したとおりなのだろうけれども。都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） 下にありますような、ちょっと未確定な部分も含めまして、工事の内容については、基本的にはこれまでの議論にありますとおり、華美にならないように、事業費を極力抑えるような視点で進めてきたところがございます。ただ一方で、追加になった分の中身でご説明しました通り、書庫の中に、書架、棚をどうしても設けなければ、効率的に書類を収めることができない、というようなことがあったりして追加になっているということで、その考え方については極力ですね、増加額を抑えるようなこともしながら、努めてきたといったところがございます。また、この記載のない分につきましても、特に備品などを中心に、今後においても、極力高くないように配慮していきたいと考えております。

あとアドバイザー会議の中でも、ご提言の中では特に財政に関わったことについては無かったですけれども、先ほどご説明したような、機能的に安全性を確保できるような配慮ですとか、そうしたご意見があったと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 個々具体的な減額というのは、設計者と設計を進める中でかなり詰めてきたつもりではあります。それから、ここに至りますまでに、かなり大きな額が実は一度、設計上は上がってきたのですけれども、減額案ということで種々やり取りをしまして、数億を、我々の段階では落とすつもりであります。

たとえば内装材を一部落とすことで数百万円、計算上は落ちたということでもありますとか、サッシの形状を若干変える、仕様を変えるということで数千万円落とすという経過はございます。そういった、できるだけ性能を落とさずにですね、その見える部分を華美にならないようにという考え方を元にですね、落とすものは落とすつもりではございます。正確な数字はここではちょっと申し上げられませんが、数億の範囲で、我々の段階では一度、減額作業をしてみました。

結果としましては、建築の部分で言うと3億4,600万円と、増額になっておりますの

で、我々の想定した以上に、実は増額になったかなという思いは実はあるのですけれども、ここにお示しさせていただきましたように、人件費であるとか資材費が、かなり高騰してきている、それから一部、大きな見積もりを取って、業界のほうからは協力を、その積算をしてきてありますけれども、メーカーからもいただいているわけでありまして、工事が一年先、あるいは一年半先ということで、メーカーサイドもあまりその数字を、こう、なんていうのでしょう精査して、というか押さえつけて、見積書が上がってきていないという現実もございます。これまでですと、もう少し落とせるのではないのでしょうかと、定価からもう少しこれくらい落とせるのではないのでしょうか、というやり取りはしているのですけれども、一年先、一年後、一年半先の工事ということになると、この状況でいうと、かなり上昇基調にあるので、今段階ではこのくらいまでしか見積もりが落とせませんと。そんなやり取りもしながらですね、やっております。

今後も発注に向けてはですね、さらにそういったやり取りは、できるだけ下げられるところは下げたいと我々は思っておりますけれども、世の中、不落不調ということがずいぶん起きていますので、無理に、過去はと言ったら言い方ちょっと失礼ですけど、かなり無理を言って、このぐらいの値段でこの工事はできないのでしょうか、といったやり取りをずいぶんさせてきて、工事のほうは進めてきたという経過はございますけれども、非常に今はこう、強気になっているという言い方…ではないのかなんというのでしょうかね、状況が非常にこう高値基調にあるということで、相手方も非常に、減額するということには慎重になっているという状況で、こういう、積算上ではこういう形に今現在積み上がっているところであります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 建物の形というかその、詳細な材料まで決めて、示していくと、それはもうそれに伴った金額がついてくるわけですから、これ以上減らすとなると、またもう一度やり直して小さくするのかと、それが現実的なのかと、いうことになれば、それはもう論外ですからね、今の形の中でやはりもう切り詰めてやっていくということ以外に無いのじゃないかと思うのですよね。

たとえば細かいことなのですけれども、例えばですよ、駐車場、ゴミ庫などが、鉄筋コンクリートが必要なのかななんて素朴に思うのです。あと今、解体にも実施設計が必要なのだということなのですけれども、実際そうしなかったら出来ないのでしょうかけれども、それもなんとなくこう想定外であった、自分としてはね。そういうようなことを思うと、やはりこの中で、そうですね、抑えていくような努力をずっと続けていただくという以外に無いかなと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 追加になった工事につきましては、色々と内部でも協議、それからアドバイザーの方々ともこういったものも必要ではないかという話もあって現在に至っております。それから、たとえば中身で言いますと、設備なども、違うものも、ということも、実は検討材料の中ではあったのですけれども、ランニングコストの関係ですとか、色々と将来的なことを考えますと、なかなか性能的なものを見直していくのは難しいのかなと考えております。おっしゃる通りですね、見える部分がこれから下がってくるのですね。構造的なことは、といいますか、基本的な所はこれからもう変える

ことはできませんので、今後その減額するとすれば、見える場所がおろそかにというか、質の低いものにしていくということが一番の近道ではあるのですが、それが、果たして庁舎の仕様としてどうなのか、ということがあるもので、そこについてはもう一度検証していきたいと思っております。今後おっしゃるように細かな所も見ながら発注に対してはまた精査も続けてまいりたいと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） ほかに。前川委員。
- 委員（前川雅志） すみません。休憩もらって、先ほどですね、足し算、僕のほうの間違えてまして、表に出ているのを足していたらダブって足し算をしていたということで、申し訳ありませんでした。それは何となくわかりました。すみません。

それで、特例債のお話なのですが、いくら充当していくかということは、いつぐらいに、まだわからないということだったのですが、いつぐらいに結論が出るのか伺いたいと思うのですが、少なくとも補正予算の時には財源、出るのじゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 特例債の充当がこの事業にどれだけ充当していくかというのはですね、実際には補正予算については、継続費で提案をしたいと考えております。2か年にまたがるものですから。で、そうは言いながらも実際は、今年度の支出というのは建築主体の分しかない見込みでありますので、それに対する財源というのは、すべて合併特例債でいくと思えます。で、来年以降の予算については、また来年の段階で提案するとき、ということなものですから、やはり合併特例債の場合には95%借りて70%が交付税で戻ってきて、さらに起債の充当残の5%が、当該年度に北海道から現金で、補助金としていただけるということから、71.5%の措置率になりますので、できる限り適債事業には合併特例債を充当したい、とは言いながらも今オーバーフローしている状態ですので、あとは先ほども申し上げましたけれども、札内福祉センターの中でどれだけ特財を見つけることができるのかと今、鋭意やっているところでありますが、そういうことから、27年度の合併特例債をいくら充当するのかというのは、もう少しお時間をいただきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかに。私、冒頭ですね、誤解あったらあれなんですけれども、事前審査に抵触しないようにと言ったことは、この場所で、これに賛成だとか反対だとか、といったことは控えてくれということで、当然補正予算に出てくるわけですから、その時にきちっと判断できるだけの知識は、ここで得てもらわないと困ると思えますので、誤解の無いようお願い申し上げます。

ありませんか。この資料は理解できたと。いい悪いは別ですよ。理解できたということでもよろしいですか。質問がなければそういうことになろうかと思えますが。小島委員。

- 委員（小島智恵） ちょっと細かい部分になるのですが、2ページの各階の室内の様子、が写真に載っておりますけれども、天井とか壁の、そのところで木質の、隙間があるような仕様になっているのですが、コストを考えた場合、通常のフラットのほうが、コストを削減できるのではないかなというところと、維持管理のところ、こういった隙間にゴミとか埃とかが入ったりするので、清掃の維持管理コストも考えたら、フラットのほうがいいのじゃないかなとちょっと思ったのと、その売店コーナーのお話、

さっきありましたけれども、障がい者の団体から要望があったということで。ただ、来店者をどのくらい見込めるのかなと考えた時に、町の職員だとか、町民の方、来庁された方だと思えるのですけれども、そう多くはないと思うのですけれども、やっぱりある程度利益を出していかないと、運営のほう立ち行かなくなるのかなと、ちょっと考えたのですけれども、このスペース作ったところで、最悪撤退とかになっていったら、困ったことになるのですけれども、その辺どうお考えになっているのかをお願いします。

○ 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。

○ 都市施設課長（笹原敏文） コストについては比較もしまして、それほど違いもなかったことからこのようなデザインの形にしたというものでありまして、掃除についてはある程度こうモップやなんかです、できるような形になるのではないかと考えております。また議場内についてはですね、こうした形状のものにすることで、一定程度、こうした会議の音が聞こえやすくなるという音響効果もあるという検討もしているというものであります。

あと売店の来店者の方についてのお問い合わせなのですが、これはなかなか私たちのほうでは、お答えするのが難しいのですけれども、そうしたことも含めて、事業者の方々については検討されて、今後出店に当たってですね、努力もされていくのではないかなと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかに。

（なしの声あり）

よろしいですか。無ければ庁舎特別委員会、この程度で終了したいと思います。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

それでは以上をもちまして第35回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（11：48 閉会）

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成26年6月19日
開会 11時38分 閉会 11時44分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子
増田武夫
議長 古川稔
- 4 欠席者 斉藤喜志雄
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 中間報告について
2 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(11:38 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第36回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告をいたします。本日、斉藤委員より欠席する旨の届け出がございましたので報告をいたします。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきたいと思えます。1番目、中間報告であります。これにつきましては先般、基本設計が上がってきましてその説明を受けました。そして先日、庁舎建設に関する補正予算が出てまいりまして、議会として承認をいたしたところでございます。

そういったことで、おおきな節目というのでしょうか、一つの山を越えたというところでもありますので、当委員会といたしまして、第2回目の中間報告を取りまとめて議長に提出をしたいということを思いまして、みなさまにお集まりいただきました。いかがでございましょう、区切りとして、委員会として積み重ねてきたことを文章に取りまとめをして、議長に提出したいと思えますけれどもいかがですか。

(異議なしの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） 異議なしということでございますので、そういった方向で進めさせていただきたいと思えます。また、文案につきましては、正副委員長で作成しまして提出をしたいと思えます。これは今まで積み重ねてきたことを忠実に書くだけですので、特に脚色はいたしませんのでご了解願いたいと思えます。そして後日、次回の臨時会に写しを皆さんに配布したいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。

(よいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それではそういった方向で進めさせていただきたいと思えます。中間報告については以上でございまして。つぎに、その他でありますけれども何かあれば。こちらからはございません。みなさまから特にございませんか。

(なしの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） なければこれをもちまして第36回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(11:44 閉会)

庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成26年9月26日
開会 17時05分 閉会 17時24分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁
田口廣之 前川雅志 中橋友子 野原恵子 増田武夫
議長 古川稔
- 4 欠席者 副委員長 牧野茂敏 成田年雄 斉藤喜志雄
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 新庁舎3階備品の整備について
2 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

◇ 内容

(11:38 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第37回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 諸般の報告をいたします。本日、牧野委員、成田委員、斉藤委員より欠席する旨の届け出がございましたので報告をいたします。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきたいと思えます。1番目、新庁舎3階備品の整備についてを議題といたします。説明を求めます。議事課長。
- 議事課長（萬谷司） お手元にお配りしました資料に基づきまして説明をさせていただきます。新庁舎3階の備品整備についてということでございますけれども、新庁舎につきましては平成28年3月に完成する予定でございます。このことから、新庁舎3階に必要な備品につきまして検討して、必要な予算を新年度に計上していくことが必要なことから協議をしていただきたいと思いますと考えております。

備品整備にあたっての基本的な考えであります。ここに書いてありますとおり、経費節減に努め、費用対効果、耐用年数勘案したうえで可能な限り新庁舎において使用する、要は再利用するという基本的な考えを持ちながら検討を行っております。

既存備品の再利用についての検討ということでございます。議場の机等でございませけれども、議場の机につきましては、この庁舎が建った昭和47年に整備されまして、相当な年数が経っております。その後に議員定数の変更ですとか音響設備の設置など、度重なる配置変更、改良などが行われてまいりました。皆さんご存知のとおり、机に関しましては色褪せですとか剥がれ、浮き上がりが起きている状況でございます。これにつきましては、専門業者にことしの7月に現地を見ていただいております。再利用が可能かどうか検討していただいた結果がこちらにありますとおり、天板につきましては、この今の会議室の机と同じような天板なのですけれども、プリント合板のようなもので、これをたとえば削ってペンキを塗ってということはまず無理ということでございます。浮き上がっていますので、これを剥がしてもう一度、プリント合板のようなものを張り付けるしかないということで、修理は基本的には可能なのですけれども、のちほどお話ししますが費用の関係ですとか、工期の関係、要は今の議場の机をばらして工場に運んで、修理をかけて持ってくる期間、これが約2か月かかると聞いております。

ここで7ページをご覧いただきたいのですけれども、今後新庁舎にかかります予定スケジュール、建築工事が3月18日に完成いたします。3段目になりますけれども議会開催ということで、28年3月議会は今の議場で議会を行う形になります。新庁舎の新議場で会議を行うのがおそらく5月臨時会、もしくは6月議会ということになりますので、結局3月議会終了後から5月臨時会までの間に修理をかけなければ使うことができないということでございます。1ページ目に戻りますけれども、天板につきましてはそのような状況です。側板につきましても写真にありますとおり、表面材が剥がれてきている状態であります。これも工場に持ち込んで修理することは可能ですが実際修理をかけて使うような立派な材料ではないということです。

つぎに2ページ目になります。先ほど申し上げました修理をする期間ということでお

よそ2カ月程度はかかるだろうということでございます。それと耐用年数。ほぼ40年程度経過しているということなので、今後新庁舎において30年、40年、50年持つかと言ったらどうなのだろうという話は業者からいただいております。それと修理に要する費用でございますけれども、新品導入費用、のちほど説明しますが、1割以上高くなるのではないかと聞いております。

検討結果でございますけれども、修理は可能ですが工期的に厳しい、それと費用がかさむということで、新品を購入することが妥当ではないかという検討を事務局としてはしました。

購入に要する費用でございますけれども、議員定数20名で算出して、議員席、説明員席、書記席、これで1280万円。議長席、事務局長席が240万円。演台、副演台で150万円。搬入・設置費用で130万円。合計で1800万円ということで、この費用につきましては最後のページ、横のページですけれども、見積もり総括表。業者3社から9月に見積もりを頂きまして比較いたしました。この見積もり価格を参考に1800万円という価格を出してございます。この見積もりにあたりましては、例えば議場の机の寸法が、事務局である程度指定して、同じ規格で見積もりを出していただいておりますけれども、議場の机につきましては、大きさはほぼ同じなのですが奥行きだけが10cm多くなると。幅も5cmほど広がります。高さは変わりません。そういったことで、現状の机も大きさを見比べながら仕様を決めまして見積もりを3社から求めたところでございます。

参考に足寄町、右から2列目ですが、平成18年度に整備した議場の机関係も表示しております。

3ページ目に移りまして、椅子の関係でございます。椅子につきましては、同じように色褪せですとか劣化が進んでおりまして、ものによってはほつれですとか、脚部につきましてはおそらく元は議員席も固定席だったかと思うのですが、それをキャスター式に換えたということで、相当昔にキャスター、写真でいきますと右側の椅子が、議員用の固定席を可動式に換えたときにキャスターを変えている椅子です。左側の椅子は当初からのキャスターになります。これにつきましても業者に現地を見てもらいまして、検討結果でございます。修理費用につきましては51脚を張り替え、脚部を交換した場合に818万円、購入につきましてはおよそ800万円と、やはり新品を買った方が安いという結果でございます。もし買った場合には一番下の椅子になろうかと思っております。

4ページ目でございます。議場システムということで、音響関係。マイク関係につきましては、これもかなり劣化が進んでおりまして、平成13年にマイク関係を入れてございます。マイク関係は、議場でのマイクは私が音響を担当してやっております。例えばその日によって音の大きさは全く変わります。人によってもマイクによっても拾い方が全く違うものですから、その人に合わせて、マイクに合わせて音量を調整しているのですけれども、そういったばらつきがありまして、これも劣化が原因でございます。毎年保守点検を行っているのですが、それでも日が経つとばらつきが生じてしまうといった状況であります。それと会議記録用の録音機。今、テープレコーダーを使っているのですが、実際カセットテープは大手が製造中止しまして、物自体が買えない。なかなか購入できないという状況になってきています。今は文具屋さんから段ボールで買ってなんとか持たせようということでやっておりますけれども、今後カセットテープがなくな

るということを考えると、これもデジタル化すべきということで考えています。なお、中継システムにつきましては昨年度更新しておりますので、これにつきましては再利用。新庁舎のほうにそのまま移行するというところでございます。マイク関係。下の検討結果でございますけれども、新品を買うことが妥当であるということ。電子採決システム、これは前回、平成25年の庁舎特別委員会で投票を、今日のようなものはそれぞれ自分の席で賛否を投票できるというシステムでございます。これにつきましては、下にありますとおり270万円かかります。その他諸々を入れますと2140万円ということでございます。

4 ページの一番下に出退庁表示板でございます。以前私は今そこにある出退庁表示板、板をひっくり返す、名前をひっくり返すものがございますが、それを持っていくという話をしていたと思うのですが、新庁舎の表示板をかける場所、壁が無いのですよね。それを改造して、例えば横に広いのを縦にするだとか、改造したら何とかはめ込むとか出来るかもしれないのですが、4 ページの一番下の写真は足寄町の出退庁表示板なのですよね。これ金額をききますと40万円ちょっとで入ったらしく、これはオリジナルで作っていると思うのですが、前、100万円くらいかかるとご説明しましたが、オリジナルで作ればそれくらいの金額でできるということで、これは電子式と言いますか、ボタンを押せば電気がつくというものにしたらどうかと考えております。

5 ページ目になります。議員控室と正副議長室の備品関係であります。これにつきましては、正副議長の机に関してはかなり傷んでいまして、それは修復できる。業者に見てもらいましたら、ある程度削って塗装したらいいものになるということで、これは修理をして持っていくと。控室のソファ関係につきましては持っていくと考えております。あと、現在5階会議室の備品関係、これをどうするかというお話なのですけれども、新庁舎の3階会議室につきましては、議会以外に、例えば農業委員会ですとか、民生委員協議会もおそらく3階会議室でやるだろうということ。それと災害対策本部も3階会議室に設置されるであろうということで、3階の備品関係につきましては総務課にお願いしてございます。ただ、音響関係は今使っているマイク関係は持っていくのですけれども、以前お話したとおり常任委員会を開いてすぐ全員協議会に移行出来るような形を取りたいと思っておりますので、マイクシステムにつきましては同じ数くらいのもを購入すればロスもないということで、一番下になりますけれども170万円くらいになるということですが購入したいということでございます。

6 ページになります。購入等を予定する備品の合計費用ということで、今お話ししました議場の机、椅子、音響関係、会議室の備品、これを合計しますと5000万円ということになります。新庁舎の備品整備の総括図ということで、今お話ししたのものにつきましては掲載しておりますけれども、ご説明していないのは事務局の備品、机関係につきましては全部そのまま持っていくと。傍聴ロビーの備品、左下になりますけれども、これにつきましては新しくロビーができますので総務課で検討して、1階、2階と合わせて備品関係を購入していただくということで考えております。以上、説明を終わらせていただきます。

- 委員長（千葉幹雄） 説明が終わりました。時間も押していますけれども、それぞれお伺いしたいこと、お聞きしたいこと、またご意見があれば。

今、見たばかりですから、意見もなにもないかと思いますが、検討していただきまして、お目通しいただきまして、もし皆さんから再度開催しようということであれば臨時会の際にでも会議を開くことができますので、中身を精査して検討してみてください。今日のところはそれでよろしいでしょうか。

(よいの声あり)

○ 委員長（千葉幹雄） 以上をもちまして第37回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(17:24 閉会)